

kirayaka report

Financial Material



本編

Contents

概要	01
経営の組織・業務のご案内	02
コーポレートガバナンス	03
リスク管理態勢	05
店舗一覧	09
店舗外ATM一覧	12
手数料一覧	15

経営環境と業績	16
概要	17
主要な経営指標等の推移	18
連結財務諸表	19
財務諸表	28
損益の状況	35
預金	38
貸出金	39
国際・為替	41
証券業務	42
時価情報	43
デリバティブ取引情報	45
諸比率	46
自己資本比率	47
バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	49
報酬等における開示事項	58
資本・株式の状況	59
開示項目一覧	60

きらやか銀行
ディスクロージャー誌

2012年 3月期

本編



基本理念

私たち「きらやかフィナンシャルグループ」は、地域に根ざす
総合金融グループとして、“お客様ベスト”に挑戦し、
共に煌やかな未来を創造してまいります。

私たちの目指す姿 心の通うベストコンサルティングバンク

経営目標

- 1 地域の活力を育み、発展に貢献する存在感のあるグループを目指します。
- 2 身近で親しみのある温かさ、先進的な商品・サービスで、お客様の感動を創出します。
- 3 高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。
- 4 豊かな発想と躍動感溢れる行動で、“お客様ベスト”を実践し、共に輝きます。

概要

Kirayaka Bank

役員

(平成24年6月30日現在)

代表取締役 頭取	栗野 学
代表取締役 常務取締役	東海林 賢市
代表取締役 常務取締役	須藤 庄一郎
常務取締役	佐川 章
常務取締役	田中 達彦
取締役	小林 丈夫
取締役	坂本 行由
取締役	高橋 幹男
常勤監査役	武田 晃
監査役	笹島 富二雄
監査役	大久保 靖彦
監査役	伊藤 吉明

(注) 監査役 笹島 富二雄、大久保 靖彦、伊藤 吉明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

常務執行役員 横山 千大	常務執行役員 古澤 一久	執行役員 佐藤 利	執行役員 福富 礼儀
執行役員 佐藤 徹	執行役員 早坂 徳四郎	執行役員 須藤 清彦	執行役員 多田 正一
執行役員 遠藤 純一	執行役員 田中 穰司	執行役員 米澤 肇	

プロフィール

(平成24年3月31日現在)

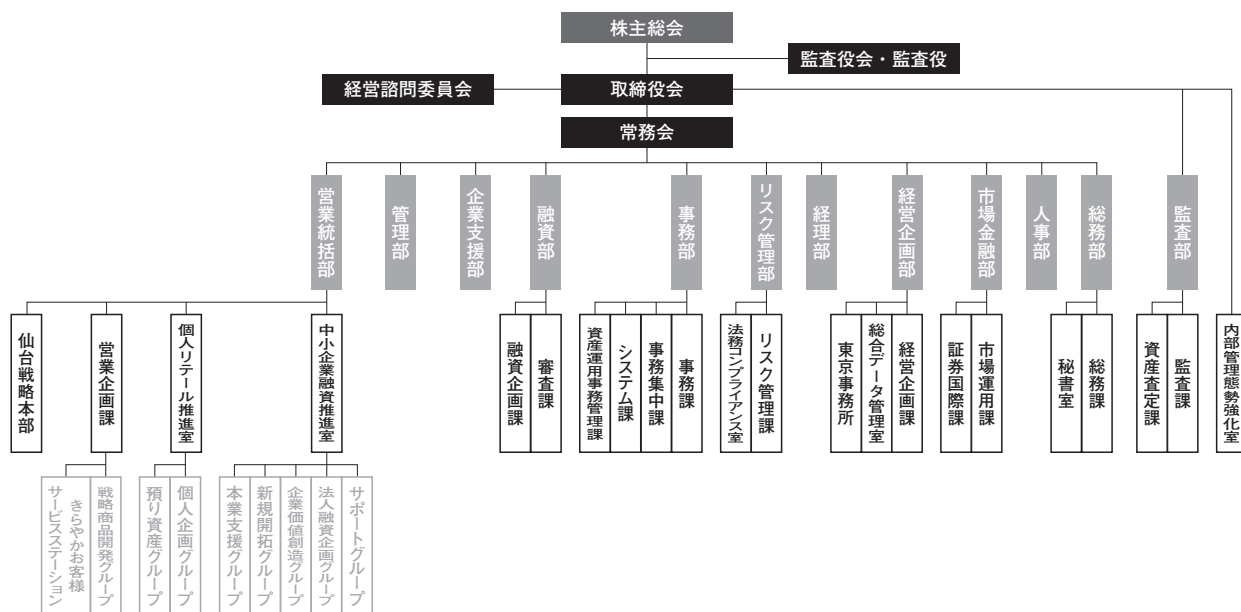
名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	177億円
預金	11,662億円 (譲渡性預金を除く)
貸出金	9,265億円
従業員数	932名
店舗数	117カ店 (県内99カ店、県外18カ店)

※ブランチャイン・ブランチャ(店舗内店舗)形式での店舗統合による実質店舗数は80カ店(県内63カ店、県外17カ店)、インターネット支店を除く。

沿革

- 大正 3年 ☐山形殖産(株)創業
- 大正 5年 ☐無尽営業の免許を受け商号を山形殖産無尽(株)と変更
- 昭和17年 ☐置賜共栄無尽(株)合併
- 昭和18年 ☐酒田無尽(株)合併
- 昭和26年 ☐相互銀行法の施行に伴い商号を(株)殖産相互銀行と変更
- 昭和30年 ☐内国為替業務取扱開始・日本銀行と為替契約締結
- 昭和47年 ☐勤労者財産形成促進法に基づく財形預金取扱開始
- ☐日本銀行と信用取引契約締結
- 昭和48年 ☐外国通貨・両替業務取扱開始
- 昭和51年 ☐第一次オンラインスタート
- 昭和55年 ☐外国為替業務開始
- 昭和58年 ☐国債窓販業務開始
- 昭和60年 ☐第二次オンラインスタート
- 昭和62年 ☐ディーリング業務開始
- 平成 元年 ☐普通銀行に転換し商号を(株)殖産銀行と変更
- 平成 2年 ☐担保附社債信託法に基づく受託業務開始
- ☐山形銀行と現金自動設備共同利用による自動引出しサービスのスタート
- 平成 5年 ☐外国為替コルレス業務開始
- 平成 7年 ☐信託代理店業務開始
- 平成 9年 ☐東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成10年 ☐第三次オンラインスタート
- ☐投資信託窓販業務開始
- 平成12年 ☐山形銀行・山形しあわせ銀行と提携し「ふるさと山形ネットサービス」(FYネット)のサービススタート
- 平成13年 ☐第三者割当増資完了(資本金77億円)
- ☐損害保険窓販業務開始
- 平成14年 ☐郵便貯金とのATM提携開始
- ☐東北の第二地銀4行と提携し「東北おむすび隊」のサービススタート
- ☐生命保険窓販業務開始
- 平成16年 ☐アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携開始
- ☐山形しあわせ銀行との「経営統合に関する基本合意書」締結
- 平成17年 ☐山形しあわせ銀行と共同持株会社「株式会社きらやかホールディングス」設立、東証二部上場をきらやかホールディングスへ引き継ぐ
- ☐証券仲介業務開始
- 平成19年(5月7日) ☐山形しあわせ銀行と合併し、商号を(株)きらやか銀行と変更
- 平成20年(6月16日) ☐インターネット支店「ネットきらやかさくらんぼ支店」開設
- 平成20年(10月1日) ☐きらやか銀行、きらやかホールディングスを吸収合併
- 平成21年(3月18日) ☐仙台支店泉出張所 新設
- 平成21年(9月30日) ☐金融機能強化法に基づき、200億円の公的資金導入
- 平成22年(10月26日) ☐株式会社 仙台銀行と経営統合の検討開始に関する基本合意書を締結
- 平成23年(4月11日) ☐株式会社 仙台銀行と経営統合を暫時延期
- 平成23年(6月10日) ☐株式会社 仙台銀行と震災復興に向けた連携に係る契約を締結
- 平成24年(3月12日) ☐山形県内4信用金庫とのATM業務提携サービスの開始
- 平成24年(3月23日) ☐日本政策投資銀行との「きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社に係る資本及び業務提携に関する協定書」の締結
- 平成24年(4月26日) ☐株式会社仙台銀行と「経営統合合意書」の締結及び株式移転計画書作成

組織機構図 (平成24年6月30日現在)



業務のご案内

Kirayaka Bank

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受

託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

■コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■証券仲介業

■市場誘導業務

(平成24年6月30日現在)

コーポレートガバナンス

Kirayaka Bank

コーポレートガバナンス

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、平成19年5月7日、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、株式会社きらやか銀行として発足いたしました。その後、平成20年10月1日、持株会社「株式会社きらやかホールディングス」を合併、当行関係会社と共に「きらやかフィナンシャルグループ」として営業を行っております。

当行は、取締役会及び監査役会の機能発揮によるコンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の強化を経営方針として掲げており、コーポレート・ガバナンスの高度化が常に必要であると認識しております。

■会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行は、最高意思決定機関である株主総会、業務意思決定機関である取締役会の下に、以下の組織体制を整えております。

取締役会は、取締役8名と監査役4名で構成され、原則として月1回の開催としており、重要な業務執行の決定を行っております。常務会は、原則として毎週1

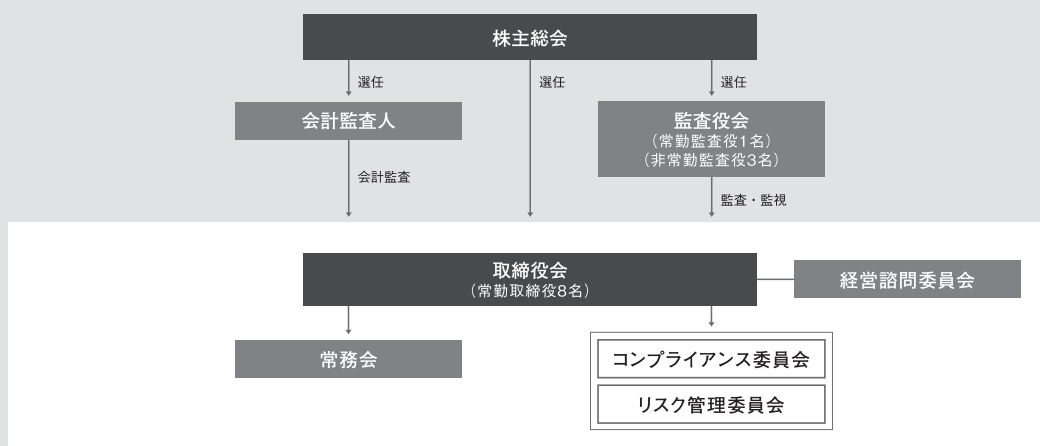
回開催しております。社外取締役は選任しておりませんが、監査役が業務執行状況を監視しており、監査役4名中3名を社外監査役とするなど、取締役の業務執行状況について、会社経営に精通した社外監査役の意見を反映しながら業務監視を行なう体制としております。なお、取締役の任期は1年としており、経営環境の変化に機動的に対応させております。

取締役会の下に、取締役からなる常務会を設置し、取締役会の決定した事項に関する具体的な実行細目並びに取締役会からの受任項目を決議しており、機動的な運用を行える体制としております。

また、取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野ごとに「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は、原則として毎月1回開催しております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、各監査役は、取締役会等の重要会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、独立の立場から取締役の職務執行を監査しております。

□会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況



(平成24年6月30日現在)

■CSR(corporate social responsibility)：企業の社会的責任

法令遵守や利益貢献といった責任を果たすことはもとより、地域や社会の顕在的・潜在的な要請に応えるといった企業の社会的責任のこと。具体的には、「適切な企業統治と情報開示」「誠実な消費者対応」「個人情報保護」「地球環境への配慮」「ボランティア活動支援などの社会貢献」「地域社会への参加などの地域貢献」等があげられます。

①経営諮問委員会

取締役会へ対し、客観的な立場で評価・助言を行う機関として「経営諮問委員会」を平成22年5月21日に設置いたしました。

外部の有識者から経営方針や経営戦略及びコンプライアンス等について、客観的な立場で評価・助言を頂き、経営の透明性を高めております。

構成委員は、当行役付取締役の他、外部の有識者3名を選任しております。原則として6ヶ月に1回の開催とするほか、必要に応じて開催致します。

②取締役会

経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行に関わる決定を行うとともに、経営・業務執行の監督機能も担っております。

また、当行は取締役8名が常勤しており、業務の全般を執行するとともに、取締役会に出席しております。取締役会は、毎月1回定例で開催するほか、必要に応じ臨時に招集しております。

③監査役会

監査役は、取締役会へ出席し積極的に意見具申するとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。また、常勤監査役は、取締役会の他、常務会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会へ出席し積極的に意見具申を行い、取締役の業務執行の実態把握に努めるとともに、職務執行状況を監査しております。

常勤監査役1名、社外監査役3名を選任しております。監査役会は、原則として月に1回開催しております。

④常務会

取締役会で決定した経営方針等に基づき、各部の業務執行状況について報告を受け、迅速かつ機動的に業務執行の意思決定を行う機能を果たしております。

取締役8名で構成し、これに常勤監査役が加わっております。常務会は、原則として週に1回開催しております。

⑤コンプライアンス委員会

金融機関の持つ公共的使命に鑑み、法令や社会的規範等の逸脱を防止し、厳格な自己規律による信頼性を確保して、当行のコンプライアンス態勢を強固なものとする 것을 目的としております。

頭取を委員長とし、全取締役及び関連部の責任者で構成しており、これに常勤監査役が加わっております。コンプライアンス委員会は、原則として毎月1回開催しております。

⑥リスク管理委員会

当行のリスク管理方針、業務に係る各種リスクの状況の把握と評価、管理に係る事項等を協議・決議しております。

頭取を委員長とし、全取締役で構成しており、これに常勤監査役が加わっております。リスク管理委員会は、原則として毎月1回開催しております。

リスク管理態勢

Kirayaka Bank

■内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は、所管部署である監査部（平成24年6月26日現在人員19名）が、取締役会で承認された監査計画書に基づき、内部管理の状況に応じた頻度・深度を考慮しながら実施しております。

また、内部監査の結果についてはリスク管理態勢・コンプライアンス態勢・内部統制機能などの適切性・有効性の検証結果を、毎月取締役会に報告しております。

監査役は、監査役会監査計画書（年度）に基づき、会計監査人との意見交換、当行及び子会社・関連会社に対する業務監査や重要書類の閲覧・調査を行い、当行の内部管理態勢の検証を目的とした監査を実施しております。また、監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適法性と妥当性に対する監査を実施しております。

コンプライアンス態勢の強化について

当行は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、地域社会におけるゆるぎない信用と信頼を確立するためには、法令・諸規則を遵守した公正な企業活動の遂行と、役職員一人一人の確固たる倫理観と誠実さに基づいた公正な行動の実践が不可欠と考えております。

当行が「経営目標」の一つとして公表しております「高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。」は、コンプライアンス態勢を強化して、高い企業倫理に基づいた公正な企業活動を行う決意を、内外に表明したものであります。

具体的には、コンプライアンス統括部署を設置し、

コンプライアンスを実践するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定して、定期的にその進捗管理を行っております。

また、原則として月に1回「コンプライアンス委員会」を開催してコンプライアンスに関する諸協議を行い、コンプライアンス態勢の確立に向けての取り組みを行っております。

リスク管理態勢について

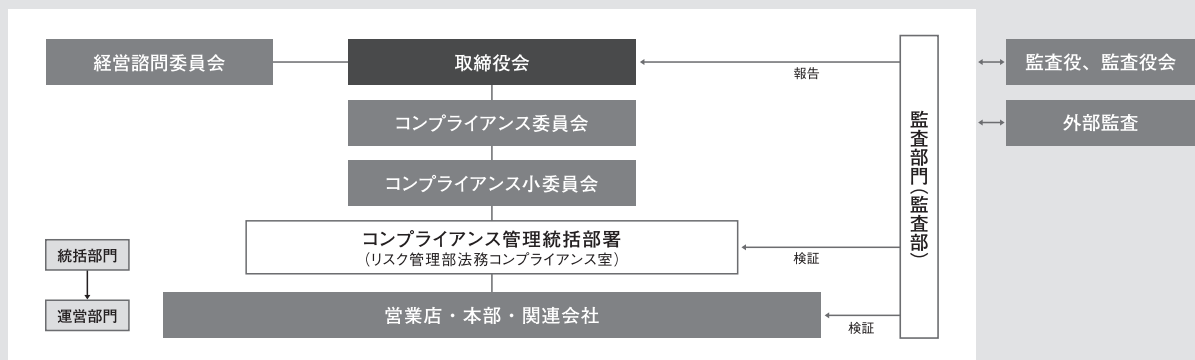
私たち金融機関は、信用リスクを始めとして、市場リスクや流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど、業務上様々なリスクを抱えて運営を行っております。

また、金融の自由化によって収益機会が増加する一方で、グローバル化や金融技術高度化の進展に伴って、その発生するリスクも複雑化かつ多様化してきているため、金融機関におけるリスク管理の重要性は従来にも増して高まってきております。

このような環境下、当行では、業務に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題としております。これに対応するため、リスク毎の管理担当部署でリスクの測定・管理を行っており、リスク管理の統括部署であるリスク管理部において、全てのリスクの把握・統制に努めております。

また、頭取を委員長としたリスク管理委員会を毎月開催しており、当行のリスク管理方針、業務に係る各種リスクの状況の把握と評価、管理に係る事項等を協議・決議しております。

□株式会社きらやか銀行のコンプライアンス態勢



(平成24年6月30日現在)

リスク管理態勢

Kirayaka Bank

■信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

【自己査定と償却・引当】

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

■市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、およびリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

ミドルオフィスであるリスク管理部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

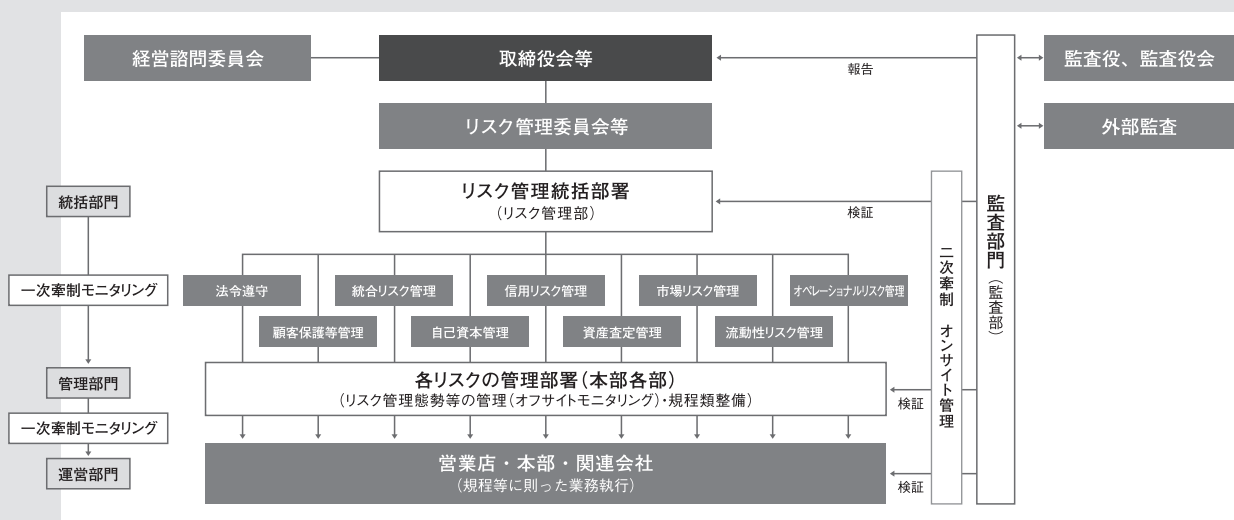
当行は、お客さまの利益を保護するとともにお客さまからの信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的に、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク管理部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

□株式会社きらやか銀行のリスク管理態勢



（平成24年6月30日現在）

金融商品に関する勧誘方針について

お客さまへの勧誘の指針として「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客さまのニーズに合わせた営業活動を行っております。

【金融商品勧誘方針】

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対しまして金融商品の適切な勧誘を行います。

- 1 お客様の金融商品に対するご認識やご経験、財産の状況および投資目的をお聞きし、お客様の立場に立った適切な商品をお勧めいたします。
- 2 お客様のご判断と責任においてお取引いただくため、商品内容やリスク内容などの重要事項につきまして、十分なご理解をいただけるよう、説明に努めます。
- 3 お客様から信頼していただくことを第一義とし、断定的判断に基づく説明や事実と異なる情報の提供、お客様の誤解を招くおそれのある説明、迷惑な勧誘は行いません。
- 4 早朝、深夜、休日などのお客様がご迷惑となる時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- 5 お客様に適切な金融商品を適切な方法でお勧めできますよう、常に商品知識の習得と行内ルールを整備などに努めます。

本勧誘方針は、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して準用いたします。

金融商品の勧誘・販売に関する苦情・お問い合わせ等がございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

個人情報保護への取組み

「個人情報の保護に関する法律」に対する取り組みとして、プライバシーポリシーを策定し、ホームページに公表しております。

あわせて、個人情報保護に関する法令等を遵守するため各種規程・マニュアルの制定・改定を行ない、お客さまの個人情報を適正かつ厳格に管理できる態勢を整備しております。

個人情報に関するお取り扱いに関してご不明の点等がございましたら、下記窓口へお問い合わせください。

■「金融商品の販売に関するお問い合わせ」・「個人情報に関するお問い合わせ」窓口

【株式会社 きらやか銀行】

窓口	リスク管理部 法務コンプライアンス室
所在地	〒990-8611 山形市旅籠町3丁目2番3号
電話番号	023-631-0001（代）
受付時間	平日 9:00 ～ 17:00

■反社会的勢力への対応にかかる基本方針

当行は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性と健全性を確保するため、以下のとおり「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定めます。

- 1 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と断固として対決します。
- 2 反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察や暴力追放運動推進センター等の外部機関と積極的に連携しながら対応します。
- 3 反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。
- 4 反社会的勢力の不当な要求等に対しては、民事や刑事などの法的対応を行います。
- 5 反社会的勢力に対しては、裏取引や資金提供を行いません。

金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度とは、金融機関との間で起こった訴訟に代わるあっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、金融分野における裁判外紛争解決制度をいいます。

当行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等については、当行窓口のほか、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

住所 東京都千代田区丸の内 1-3-1

電話 0570-017-109 または 03-5252-3772

店舗一覧

Kirayaka Bank

【きらやか銀行（金融機関コード 0508）】

● 外国通貨両替店 ◆ 住宅金融支援機構業務取扱店

(平成24年6月末日現在)

支店名	店番	住所	外貨	住宅	電話番号	ATM稼働時間
村山地区 山形市						
本店営業部	001	旅籠町3-2-3	●	◆	023-631-0001	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
山形駅前支店	002	香澄町3-3-1				
香澄町支店	113	香澄町3-3-1(山形駅前支店内)	●	◆	023-631-7257	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
十日町支店	114	香澄町3-3-1(山形駅前支店内)				
山形北支店	003	宮町1-13-12		◆	023-631-4151	平 8:00～19:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
宮町支店	111	宮町1-13-12(山形北支店内)				
本町支店	004	本町2-4-9	●	◆	023-641-6111	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
西支店	007	久保田3-1-3				
山形西支店	116	久保田3-1-3(西支店内)	●	◆	023-643-4771	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
飯塚支店	136	久保田3-1-3(西支店内)				
小白川支店	008	小白川町2-2-20		◆	023-631-0715	平 8:00～19:00 / 土・日・祝 9:00～17:00
流通センター支店	009	流通センター2-3	●	◆	023-633-2351	平 8:00～19:00 / 土・日・祝 9:00～17:00
流通団地支店	119	流通センター2-3(流通センター支店内)				
蔵王支店	017	蔵王温泉903-2 ZA0センタープラザ1階	●		023-694-9501	平 8:00～19:00 / 土・日・祝 9:00～17:00
鈴川支店	019	鈴川町3-15-72		◆	023-623-6504	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
東青田支店	024	東青田3-8-1		◆	023-631-7251	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
桜田支店	026	桜田東4-8-41		◆	023-631-1166	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
城西支店	028	城西町4-20-21		◆	023-643-4338	平 8:00～19:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
山形城北支店	115	城西町4-20-21(城西支店内)				
南館支店	034	南館5-4-36		◆	023-643-8301	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
桜町支店	110	桜町7-35	●	◆	023-625-8877	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
七日町支店	112	桜町7-35(桜町支店内)				
北営業部	117	大野目3-1-11	●	◆	023-642-8851	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
県庁通支店	118	あこや町3-15-37		◆	023-624-1181	平 8:00～19:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
山形東支店	018	あこや町3-15-37(県庁通支店内)				
山形桧町支店	128	桧町4-5-7		◆	023-684-6351	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
江俣支店	029	桧町4-5-7(山形桧町支店内)				
中央営業部	134	鉄砲町2-21-30				
産業通支店	005	鉄砲町2-21-30(中央営業部内)	●	◆	023-633-2722	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
山形南支店	129	鉄砲町2-21-30(中央営業部内)				
蔵王駅前支店	155	大字松原字下川原311-14		◆	023-688-6110	平 9:00～20:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
漆山支店	158	大字漆山2405-3		◆	023-681-1166	平 8:00～20:00 / 土・日・祝 9:00～19:00

村山地区 | 上山市

上山支店	220	矢来1-2-8	●	◆	023-672-1515	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
上山中央支店	010	矢来1-2-8(上山支店内)				

村山地区 | 天童市

天童北支店	016	糠塚1-1-7		◆	023-654-4311	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
天童支店	321	本町1-3-18	●	◆	023-653-3241	平 8:00～21:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
天童中央支店	011	本町1-3-18(天童支店内)				
天童支店交り江出張所	321	交り江1-6-20			023-654-8811	平 9:00～20:00 / 土・日・祝 9:00～19:00
天童東支店	326	南町1-7-1	●	◆	023-654-2555	平 10:00～21:00 / 土・日・祝 10:00～19:00

店舗一覧

Kirayaka Bank

【きらやか銀行（金融機関コード 0508）】

● 外国通貨両替店 ◆ 住宅金融支援機構業務取扱店

(平成24年6月末日現在)

支店名	店番	住所	外貨	住宅	電話番号	ATM稼働時間
村山地区 寒河江市						
白岩支店	021	大字白岩字新町30-1		◆	0237-87-1211	平 8:00～19:00 / 土 9:00～17:00
若葉町支店	033	若葉町11-5		◆	0237-86-4008	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
寒河江支店	322	中央1-14-9		◆	0237-86-3145	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
寒河江中央支店	020	中央1-14-9(寒河江支店内)	●	◆		

村山地区 東根市						
さくらんぼ東根支店	331	三日町2-8-4		◆	0237-42-2011	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
東根支店	015	三日町2-8-4(さくらんぼ東根支店内)	●	◆		
神町支店	339	神町中央2-5-10		◆	0237-48-1135	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
神町北支店	032	神町中央2-5-10(神町支店内)	●	◆		

村山地区 村山市						
楯岡支店	014	楯岡五日町1-3		◆	0237-55-2321	平 8:00～19:00 / 土 9:00～19:00
楯岡北支店	330	楯岡五日町1-3(楯岡支店内)	●	◆		

村山地区 尾花沢市						
尾花沢支店	332	中町2-52		◆	0237-22-1231	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
尾花沢中央支店	031	中町2-52(尾花沢支店内)		◆		

村山地区 東村山郡						
山辺支店	327	山辺町大字山辺1235-5		◆	023-664-5411	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
山辺北支店	012	山辺町大字山辺1235-5(山辺支店内)	●	◆		
長崎支店	013	中山町大字長崎69		◆	023-662-2251	平 8:00～19:00 / 土 9:00～17:00

村山地区 西村山郡						
谷地支店	025	河北町谷地中央1-3-22		◆	0237-72-3121	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
河北支店	325	河北町谷地中央1-3-22(谷地支店内)	●	◆		
左沢支店	323	大江町大字左沢927-1		◆	0237-62-3222	平 8:00～19:00 / 土 9:00～19:00
大江支店	023	大江町大字左沢927-1(左沢支店内)		◆		
宮宿支店	324	朝日町大字宮宿1184-18		◆	0237-67-3121	平 土 9:00～19:00
間沢支店	022	西川町大字間沢64-5		◆	0237-74-2215	平 8:00～19:00 / 土 9:00～19:00
西川支店	359	西川町大字間沢64-5(間沢支店内)		◆		

最上地区 新庄市						
新庄支店	333	沖の町5-5		◆	0233-22-2411	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
新庄北支店	030	沖の町5-5(新庄支店内)	●	◆		

最上地区 最上郡						
新庄支店舟形出張所	333	舟形町舟形108			0233-32-2888	平 土 9:00～19:00
最上町支店	335	最上町大字向町609-6		◆	0233-43-2275	平 土 9:00～19:00

置賜地区 米沢市						
米沢支店	250	金池5-6-1		◆	0238-21-3121	平 8:00～21:00 / 土 9:00～19:00
米沢中央支店	060	金池5-6-1(米沢支店内)	●	◆		

【きらやか銀行（金融機関コード 0508）】

● 外国通貨両替店 ◆ 住宅金融支援機構業務取扱店

(平成24年6月末日現在)

支店名	店番	住所	外貨	住宅	電話番号	ATM稼働時間
-----	----	----	----	----	------	---------

置賜地区 | 米沢市

米沢西支店	061	御廟2-7-97		◆	0238-22-5511	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
米沢駅前支店	251	駅前2-1-38		◆	0238-22-7337	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00

置賜地区 | 長井市

長井支店	070	栄町7-34	●	◆	0238-84-1131	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
長井中央支店	256	栄町7-34(長井支店内)				

置賜地区 | 南陽市

宮内支店	252	宮内2636-1		◆	0238-47-3150	平 8:00～19:00 / 土 8:00～19:00
宮内東支店	067	宮内2636-1(宮内支店内)				
赤湯支店	253	赤湯794-1	●	◆	0238-43-2630	平 8:00～19:00 / 土 8:00～19:00
南陽支店	066	赤湯794-1(赤湯支店内)				

置賜地区 | 東置賜郡 高畠町

高畠支店	254	大字高畠702-3		◆	0238-52-1230	平 8:00～19:00 / 土 8:00～19:00
高畠東支店	065	大字高畠702-3(高畠支店内)				

置賜地区 | 西置賜郡 白鷹町

荒砥支店	257	大字荒砥甲1032		◆	0238-85-2223	平 8:00～19:00 / 土 8:00～19:00
鮎貝支店	071	大字荒砥甲1032(荒砥支店内)				

庄内地区 | 鶴岡市

鶴岡中央支店	440	昭和町12-63	●	◆	0235-22-2900	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
鶴岡支店	050	昭和町12-63(鶴岡中央支店内)				
山王前支店	051	山王町11-19		◆	0235-22-3140	平 8:00～19:00 / 土 8:00～17:00
大山支店	052	大山2-17-12		◆	0235-33-2401	平 8:00～19:00 / 土 8:00～19:00
湯野浜支店	442	大山2-17-12(大山支店内)				
新斎町支店	053	西新斎町3-15		◆	0235-24-3811	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
美原町支店	054	美原町13-37		◆	0235-23-2650	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
鶴岡駅前支店	441	末広町8-28		◆	0235-22-2805	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
温海支店	448	温海536-3		◆	0235-43-3028	平 8:00～19:00 / 土 8:00～19:00
温海駅前支店	055	温海536-3(温海支店内)				

庄内地区 | 酒田市

酒田支店	443	中町2-6-17	●	◆	0234-22-2380	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
酒田中央支店	040	中町2-6-17(酒田支店内)				
酒田駅東支店	042	旭新町2-1		◆	0234-26-2711	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
酒田新橋支店	445	旭新町2-1(酒田駅東支店内)				
東大町支店	043	東大町1-9-5		◆	0234-24-2111	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
観音寺支店	046	小泉字前田1-6		◆	0234-64-3211	平 8:00～19:00 / 土 8:00～17:00
酒田北支店	447	千日町19-11		◆	0234-33-6833	平 8:00～19:00 / 土 8:00～19:00

庄内地区 | 東田川郡 庄内町

余目支店	047	余目字沢田159-1		◆	0234-43-3144	平 8:00～21:00 / 土 8:00～19:00
------	-----	------------	--	---	--------------	-----------------------------

店舗一覧／店舗外ATM設置一覧

Kirayaka Bank

【きらやか銀行（金融機関コード 0508）】

● 外国通貨両替店 ◆ 住宅金融支援機構業務取扱店

（平成24年6月末日現在）

支店名	店番	住所	外貨	住宅	電話番号	ATM稼働時間
庄内地区 飽海郡 遊佐町						
遊佐支店	045	遊佐字前田35		◆	0234-72-3222	● 8:00～19:00／ 土 ● 日 ● 9:00～19:00
遊佐駅前支店	446	遊佐字前田35（遊佐支店内）				

宮城県 仙台市						
仙台一番町支店	075	青葉区一番町3-3-24		◆	022-222-2325	● 8:00～21:00／ 土 ● 日 ● 9:00～19:00
弓の町支店	076	宮城野区小田原弓の町6		◆	022-293-4133	● 9:00～19:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00
富沢支店	077	太白区富沢2-3-10		◆	022-245-7181	● 9:00～19:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00
仙台支店	580	青葉区本町2-19-21	●	◆	022-224-0001	● 土 ● 日 ● 9:00～19:00
仙台支店泉出張所	580	泉区泉中央一丁目7-1 スウィングビル2F			022-371-8075	● 8:00～21:00／ 土 ● 日 ● 9:00～19:00
仙台卸町支店	581	若林区卸町2-1-23		◆	022-284-4001	● 9:00～19:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00
仙台長町支店	582	太白区富沢2-3-10（富沢支店内） ※仙台長町支店は一時的に富沢支店内に窓口を開設しております。		◆	022-246-1313	休業中

新潟県 村上市・新潟市・新発田市						
村上支店	056	村上市田端町2-22		◆	0254-52-5111	● 8:00～19:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00
新潟支店	057	新潟市中央区東万代町1-26			025-247-3361	● 8:00～20:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00
新発田西支店	058	新発田市富塚町1-2-31		◆	0254-22-5955	● 8:00～21:00／ 土 ● 日 ● 9:00～19:00
新発田支店	670	新発田市中央町3-3-5		◆	0254-22-3734	● 土 ● 日 ● 9:00～19:00
豊栄支店	672	新潟市北区白新町2-1-20		◆	025-386-6161	● 9:00～21:00／ 土 ● 日 ● 9:00～19:00

秋田県 秋田市・由利本荘市						
秋田支店	035	秋田市保戸野千代田町2-58		◆	018-823-8251	● 9:00～18:00／ 土 9:00～17:00
本荘支店	036	由利本荘市裏尾崎町91	●	◆	0184-22-1335	● 8:00～19:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00

福島県 福島市						
福島支店	560	福島市本町5-5		◆	024-522-9131	● 9:00～18:00

東京都 新宿区						
東京支店	090	西新宿7-21-3（西新宿大京ビル6階）			03-3365-1131	下記参照
神田支店	690	西新宿7-21-3（西新宿大京ビル6階）（東京支店内）				

東京支店
ATMに
関するお知らせ

東京支店ビル1階にございます「セブン-イレブン西新宿七丁目店」内のセブン銀行ATMにつきましては、当行のキャッシュカードを利用した場合に限り、右記の手数料にてご利用頂けますのでご案内申し上げます。※その他のセブン銀行ATMを利用した場合については、通常通り105円の手数料となります。

お引出し	平日	取扱なし	0 7 9 18 23 24	取扱なし
	土・日・祝日		無料(※) 210円	
お預入れ 残高照会	平日	取扱なし	無料	取扱なし
	土・日・祝日			

消費税等含む

埼玉県 さいたま市						
大宮支店	086	大宮区桜木町4-50		◆	048-666-2891	● 9:00～18:00

店舗外ATM設置一覧

（平成24年6月末日現在）

設置場所	稼働時間	通帳利用
村山地区 山形市		
山形市役所	● 9:00～17:00	○
ヤガイ	● 9:00～18:00	○
ヤガイ第二工場	● 9:00～18:00	○
山形電機製作所	● 9:00～17:00	○
小白川至誠堂病院	● 土 ● 日 ● 9:00～19:00	○
山形市立病院済生館	● 9:00～18:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00	○
山形七日町ワシントンホテル	● 8:00～21:00／ 土 ● 日 ● 9:00～19:00	○

設置場所	稼働時間	通帳利用
村山地区 山形市		
山形大学	● 9:00～18:00	×
山形駅ビル	● 8:00～21:00／ 土 ● 日 ● 9:00～19:00	×
ヨークベニマル南館店	● 10:00～21:00／ 土 ● 日 ● 10:00～19:00	○
霞城セントラル	● 8:00～21:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00	×
イオン山形南店	● 8:00～21:00／ 土 ● 日 ● 9:00～19:00	×
ヤマザワバイパス店	● 土 ● 日 ● 10:00～19:00	○
山形県立中央病院	● 9:00～18:00／ 土 ● 日 ● 9:00～17:00	○

店舗外ATM設置一覧

Kirayaka Bank

(平成24年6月末日現在)

設置場所	稼働時間	通帳 利用
村山地区 山形市		
ヨークベニマル大野目店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~19:00	○
おーばん山形東店	平日9:00~21:00 / 土日祝9:00~17:00	×
山形県庁	平日 9:00~17:00	○
芸工大通	平日9:00~20:00 / 土日祝9:00~19:00	○
いきいきの郷	平日9:00~18:00 / 土日祝9:00~17:00	○
ヤマザワ白山店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~19:00	○
村山総合支庁本庁舎	平日 9:00~17:00	×
東北文教大学	平日 9:00~18:00	○
山形城北高校	平日 9:00~18:00	○
ヨークベニマル成沢店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~17:00	×
成沢ショッピングセンター	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~17:00	×
マックスバリュ山形駅西口店	平日8:00~21:00 / 土日祝9:00~17:00	×
マックスバリュ青田店	平日8:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○
イオン山形北店	平日8:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○
マックスバリュ東原店	平日9:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○
山形徳州会病院	平日 9:00~19:00 / 土日 9:00~17:00	○
山交ビル	平日8:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○
ヤマザワ北町店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~19:00	○
コープしろにし	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~17:00	○
立谷川工業団地	平日 9:00~19:00	×
東北芸術工科大学	平日 9:00~18:00	×
大沼デパート	平日10:00~19:00 / 土日祝10:00~17:00	×
おーばん山形嶋店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~19:00	○
飯塚	平日土日祝 9:00~19:00	○
江俣	平日8:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○
ヤマザワ清住店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~19:00	○

村山地区 上市市		
でん六	平日10:00~18:00	○
上市市役所	平日 9:00~17:00	×
みゆき会病院	平日土日祝 9:00~19:00	○
上山南	平日9:00~20:00 / 土日祝9:00~19:00	○

村山地区 天童市		
東北パイオニア	平日10:00~18:00	○
天童市役所	平日 9:00~17:00	○
おーばん北天童店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~19:00	○
マックスバリュ天童店	平日9:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○
ヤマザワ天童西店	平日9:00~20:00 / 土日祝9:00~17:00	×
東北パイオニア FA 事業部	平日10:00~18:00	○
おーばん南天童店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~19:00	○
ジョイ天童南店	平日9:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○
ヤマザワ天童北店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~17:00	×

村山地区 寒河江市		
ヤマザワ寒河江プラザ店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~19:00	○

村山地区 寒河江市		
ヨークベニマル寒河江店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~19:00	○
おーばん寒河江店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~19:00	○
寒河江南	平日土日祝 9:00~19:00	○
マックスバリュ寒河江西店	平日9:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○
イオンタウン寒河江中央	平日9:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○

村山地区 東根市		
おーばん村山店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~19:00	○
ヨークベニマル東根店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~19:00	○
北村山公立病院	平日 9:00~18:00	×
陸上自衛隊神町駐屯地	平日9:00~18:00 / 土日9:00~17:00	○
THK 山形工場	平日 9:00~18:00	○
イオン東根店	平日8:00~21:00 / 土日祝9:00~19:00	○

村山地区 村山市		
村山市役所	平日9:00~19:00 / 土日9:00~17:00	×
ヤマザワ村山店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~17:00	×
マックスバリュ村山店	平日9:00~19:00 / 土日祝9:00~17:00	○
村山総合支庁北庁舎	平日 9:00~17:00	×

村山地区 尾花沢市		
ヤマザワ尾花沢店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~17:00	×
おーばん南尾花沢店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~19:00	○

村山地区 東村山郡 山辺町		
おーばん山辺店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~19:00	○

村山地区 東村山郡 中山町		
中山ひまわり荘	平日 9:00~18:00	○
ショッピングプラザ「ライズ」	平日10:00~18:00 / 土日祝10:00~17:00	○

村山地区 西村山郡 河北町		
マックスバリュ河北店	平日土日祝 9:00~19:00	○
ヨークベニマル河北店	平日10:00~21:00 / 土日祝10:00~17:00	×

村山地区 西村山郡 朝日町		
朝日町役場	平日 9:00~17:30	○

村山地区 西村山郡 西川町		
西川町立病院	平日 9:00~18:00 / 土日 9:00~17:00	○

最上地区 新庄市		
最上総合支庁舎	平日 9:00~17:00	×
新庄市役所	平日 9:00~19:00	×
ヤマザワ新庄店	平日10:00~20:00 / 土日祝10:00~17:00	○
郷野目ストア桧町店	平日土日祝 9:00~19:00	○
郷野目ストア中央店	平日土日祝 9:00~19:00	○

(平成24年6月末日現在)

設置場所	稼働時間	通盤利用
最上地区 新庄市		
郷野目ストア泉田店	☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
ゆめりあ	☎9:00～20:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×
新庄西	☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
新庄徳州会病院	☎ 9:00～19:00 / ☎ 9:00～17:00	○
イオンタウン新庄	☎9:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
山形県立新庄病院	☎ 9:00～18:00 / ☎ 9:00～17:00	×

置賜地区 米沢市		
米沢市役所	☎ 8:00～20:00	○
置賜総合支庁本庁舎	☎ 9:00～17:00	×
ヤマザワ堀川町店	☎10:00～20:00 / ☎☎☎☎ 10:00～17:00	×
ヨークベニマル成島店	☎9:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
ヤマザワ花沢町店	☎10:00～21:00 / ☎☎☎☎ 10:00～17:00	×
ヤマザワ米沢相生町店	☎10:00～21:00 / ☎☎☎☎ 10:00～17:00	×
三友堂病院	☎ 9:30～18:00 / ☎ 9:30～17:00	○
イオンタウン米沢 (マックスバリュ米沢駅前店)	☎8:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
米沢中央	☎8:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○

置賜地区 長井市		
ヤマザワ長井店	☎10:00～19:00 / ☎☎☎☎ 10:00～17:00	×
ヨークベニマル長井店	☎9:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○

置賜地区 南陽市		
ヤマザワ南陽店	☎9:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
イオンタウン南陽 (マックスバリュ南陽店内)	☎8:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○

置賜地区 東置賜郡 高畠町		
高畠町役場	☎9:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×

置賜地区 東置賜郡 川西町		
公立置賜総合病院	☎ 9:00～18:00 / ☎ 9:00～17:00	×

置賜地区 白鷹町		
鮎貝出張所	☎8:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○

庄内地区 鶴岡市		
羽黒	☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
鶴岡市役所	☎ 9:00～18:00	×
鶴岡協同の家こぴあ	☎10:00～21:00 / ☎☎☎☎ 10:00～19:00	○
マックスバリュ鶴岡南店	☎9:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×
ヤマザワ鶴岡店	☎9:30～21:00 / ☎☎☎☎ 9:30～17:00	×
鶴岡市立荘内病院	☎9:00～18:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×
主婦の店パール店	☎10:00～21:00 / ☎☎☎☎ 10:00～17:00	×
ヤマザワ鶴岡宝田店	☎9:30～21:00 / ☎☎☎☎ 9:30～17:00	×
コープ千石店	☎10:00～21:00 / ☎☎☎☎ 10:00～19:00	○
ヤマザワ櫛引店	☎9:00～20:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×

設置場所	稼働時間	通盤利用
庄内地区 鶴岡市		
Sモール	☎10:00～21:00 / ☎☎☎☎ 10:00～19:00	×
湯野浜	☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
本町出張所	☎8:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○

庄内地区 酒田市		
平田	☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
東北公益文科大学	☎8:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×
イオン酒田南店	☎8:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
ヤマザワ東大町店	☎☎☎☎ 10:00～19:00	○
酒田千石町	☎9:00～20:00 / ☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
コープなかのくち店	☎8:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×
酒田協同の家こぴあ	☎10:00～20:00 / ☎☎☎☎ 10:00～17:00	○
セリア生活良品 酒田新橋店	☎10:00～19:00 / ☎☎☎☎ 10:00～17:00	○
マックスバリュ東泉店	☎9:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○
ザ・ビッグ酒田北店	☎9:00～20:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○
酒田清水屋	☎9:30～19:00 / ☎☎☎☎ 9:30～17:00	×
酒田医療センター	☎ 9:00～18:00	×
山形県立日本海病院	☎ 9:00～18:00 / ☎ 9:00～17:00	×
酒田市役所	☎ 9:00～17:30	×
ヤマザワ山居町店	☎9:30～21:00 / ☎☎☎☎ 9:30～17:00	×

庄内地区 東田川郡 庄内町		
マックスバリュ余目店	☎9:00～20:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○
庄内余目病院	☎9:00～18:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○

庄内地区 東田川郡 三川町		
イオン三川店	☎9:00～21:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×

庄内地区 飽海郡 遊佐町		
遊佐エルパ	☎9:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○
吹浦	☎8:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○

新潟県 新発田市		
月岡	☎☎☎☎ 9:00～19:00	○
サムズウオロクコモ店	☎9:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	×

秋田県 由利本荘市		
マックスバリュ石脇店	☎8:00～19:00 / ☎☎☎☎ 9:00～17:00	○

おもな手数料一覧

Kirayaka Bank

ATMご利用手数料

営業時間		お引き出し	
		当行カード	他行カード
平 日	8:00 ～ 9:00	105円	210円
	9:00 ～ 18:00	無料	105円
	18:00 ～ 21:00	105円	210円
土・日・祝日 銀行休業日	9:00 ～ 19:00	105円	210円

※「FYネット」提携銀行（山形銀行）、「東北おむすび隊」提携銀行（仙台銀行・大東銀行・福島銀行）、「ジョサネット」提携信用金庫（山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫）のカードは、当行カードと同じ手数料になります。

※ゆうちょ銀行カードのご入金、お引き出しの手数料につきましては、平日（8:45 ～ 18:00）及び土曜日（9:00 ～ 14:00）が105円、それ以外の時間帯・日曜・祝日は210円となります。

※土・日・祝日・銀行休業日の17:00以降は、他行カードのご利用はできません。（ゆうちょ銀行カードは17:00以降もご利用いただけます）

※他行カードを利用の場合、他金融機関のご都合によりお取引内容によってはATM利用手数料が異なる場合や、ご利用明細に記載されるATM利用手数料が、お客さまが負担されるATM利用手数料と異なる場合、もしくはご利用いただけない場合がございます。くわしくは、口座をお持ちの他金融機関にお問い合わせください。

振込手数料

お取扱区分			当行 同一店あて	当行 本支店あて	他行あて
窓口 ご利用	電信	3万円未満（1件）	105円	315円	630円
		3万円以上（1件）	315円	525円	840円
	文書	3万円未満（1件）	105円	210円	630円
		3万円以上（1件）	315円	420円	840円
ATM ご利用	キャッシュ カード扱い	3万円未満（1件）	105円	105円	315円
		3万円以上（1件）	105円	210円	525円
	現金扱い	3万円未満（1件）	105円	105円	420円
		3万円以上（1件）	315円	315円	630円

代金取立手数料

種 類		単 位		料 金
同一手形 交換地域内	同一市町村内	商手・担手以外 商手・担手	1通	無 料 210円
	同一市町村外		1通	420円
同一手形 交換地域外	当行本支店あて	普通扱	1通	420円
		至急扱	1通	420円
	他行あて	普通扱	1通	630円
		至急扱	1通	840円

手形・小切手交付手数料

種 類	単 位	料 金
小切手帳	1冊（50枚）	630円 [※]
約束手形帳	1冊（50枚）	840円 [※]
為替手形帳	1冊（25枚）	420円
マル専発行手数料	（割賦販売通知書 1通につき）	3,150円
マル専手形用紙	1 枚	525円
手形・小切手振出人署名判印刷サービス（登録・変更）		5,250円

※手形・小切手振出人署名判印刷サービス導入による帳面発行時は、1冊につき105円の追加手数料を頂戴します。

両替手数料・金種指定払戻手数料

お取扱枚数	手数料金額
1枚～50枚まで	無料
51枚～500枚まで	315円
501枚～1,000枚まで	420円
1,001枚～2,000枚まで	630円
2,001枚以上1,000枚毎に	315円

※お取扱枚数は、「ご持参いただいた合計枚数」と「ご両替後お受取りになる合計枚数」のいずれか多い方となります。

※実質両替（口座への現金入金後の現金払出等）も対象とさせていただきます。

※金種指定の払戻の場合は、払戻枚数から「一万円札を除いた枚数」に応じて両替と同様の手数料を頂戴します。

※複数の「両替票」「金種指定の払戻請求書」「小切手」等をご使用になる場合は、紙幣と硬貨の合計枚数に応じて手数料を頂戴します。

貸金庫・夜間金庫ご利用手数料

種 類		期間・単位	料 金
貸金庫	貸金庫使用料	1年間	5,040円～25,200円 （形状により異なります）
	基本手数料	1年間	63,000円
夜間金庫	預入用袋利用料	1 個	4,200円
	専用入金帳	1冊（50枚）	5,250円

残高証明書発行手数料

種 類	単 位	料 金
当行制定書式	1 通	525円
当行制定書式以外	1 通	1,050円

※「ご預金の残高証明書」「ご融資の残高証明書」「預り資産の残高証明書」各1通毎に残高証明発行手数料を頂戴します。

その他の手数料

種 類	単 位	料 金
通帳・証書再発行	1通・1冊	1,050円
キャッシュカード・ローンカード再発行	1 枚	1,050円
ICキャッシュカード 新規発行手数料	1 枚	1,050円
ICキャッシュカード 再発行手数料	1 枚	1,575円
自己宛小切手	1 枚	525円
住宅ローン等繰上償還手数料 [※] （お借入商品・お借入日からの経過期間により異なります）	1 件	0円～31,500円
住宅ローン等条件変更手数料 （条件変更の事象毎に手数料が加算されます）	1 件	5,250円
個人情報開示手数料	1 件	1,050円

※利息制限法に伴い、手数料を頂戴しない場合がございます。

手数料につきましては、きらやか銀行の窓口にお問い合わせください。

（注）金額には消費税5％が含まれています。

（平成24年6月末日現在）

経営環境と業績

Kirayaka Bank

経済環境

平成23年度における我が国経済は、東日本大震災により経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が続くなど、厳しい状況からのスタートとなりました。その後、サプライチェーンの急速な復旧等と共に持ち直してきましたが、夏以降の急速な円高の進行や欧州の政府債務危機等を背景とした世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにしております。日経平均株価につきましては3月末に1万円台を維持して取引を終え、年間では2年

ぶりの上昇で、昨年3月末の終値を3%上回る結果となりました。

山形県内におきましては、雇用・所得環境が改善傾向を辿っているほか、消費についても回復傾向にあります。今後、東日本大震災の復旧・復興工事が本格化してくるとみられ、先行きの県内経済に対しプラスの影響を及ぼしていくことが期待されております。

■業績（連結）

このような経済環境のもと当行は、地域の中小企業のお取引先の本業支援と地域経済の活性化に貢献するために、中小企業融資の拡大を営業の柱として業務を推進してまいりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少等により、前年同期比5億47百万円減少の258億81百万円となりました。一方、連結経常費用は、

預金金利の低下による預金利息の減少等により、前年同期比2億5百万円減少の241億10百万円となりました。その結果、連結経常利益は、前年同期比3億42百万円減少の17億70百万円となりました。

また、連結当期純利益は、前年同期比2億65百万円増加の15億79百万円となりました。

■業績（単体）

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少等により、前年同期比3億65百万円減少の252億78百万円となりました。一方、経常費用は、預金金利の低下による預金利息の減少等により、前年同期比36百万円減

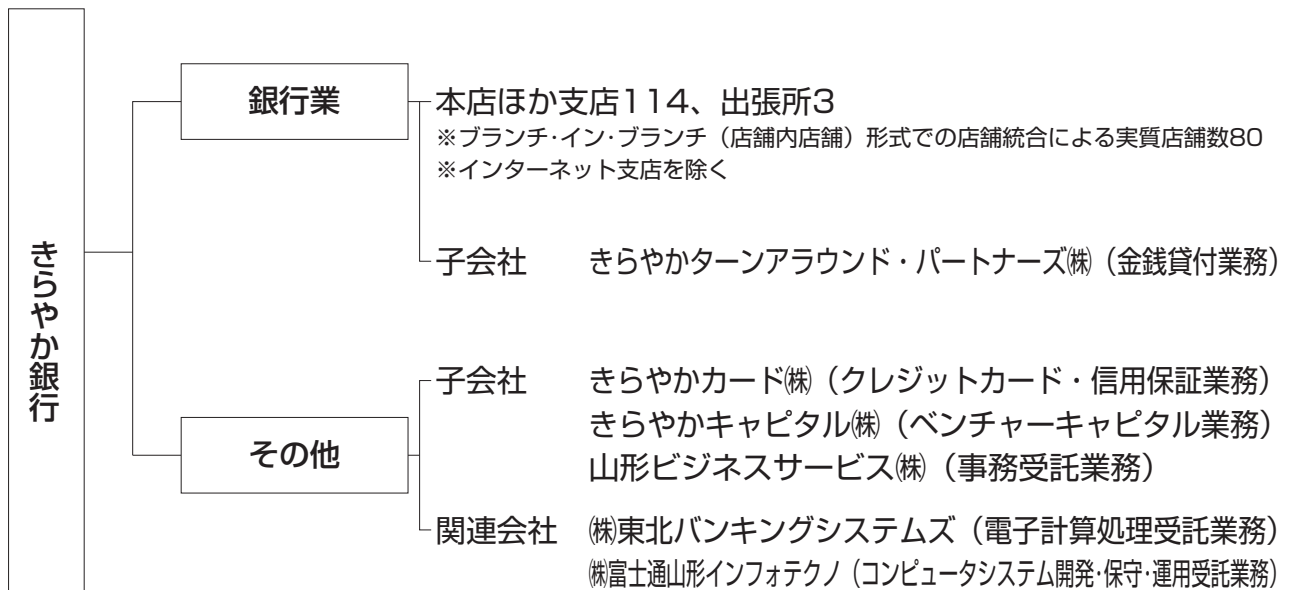
少の236億42百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比3億28百万円減少の16億36百万円となりました。

また、当期純利益は、前年同期比3億66百万円増加の15億36百万円となりました。

概要

Kirayaka Bank

きらやか銀行グループ事業系統図（平成24年3月31日現在）



関係会社の状況（平成24年3月31日現在）

	会社名	所在地	主要業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社等の議決権比率
連結子会社	きらやかカード(株)	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・信用保証業務	昭和63年 8 月 1 日	30百万円	100.00%	—
	きらやかキャピタル(株)	山形市旅籠町三丁目2番3号	ベンチャーキャピタル業務	平成 8 年 4 月 3 日	30百万円	35.00%	20.00
	きらやかターンアラウンド・パートナーズ(株)	山形市十日町一丁目3番29号	金銭貸付業務	平成23年 2 月22日	55百万円	100.00%	—
	山形ビジネスサービス(株)	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年 1 月23日	10百万円	100.00%	—
持分法適用会社	(株)東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目 7 番 1 号	電子計算処理受託業務	平成 7 年12月12日	60百万円	28.41%	—
	(株)富士通山形インフォテクノ	山形市桜町 7 番35号	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60百万円	49.00%	—

従業員の状況

	平成24年3月31日
従業員数	932人
平均年齢	40年 1 月
平均勤続年数	18年 6 月
平均給与月額	385千円

(注) 1. 従業員数は、雇託及び臨時従業員を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結経常収益	30,689	30,115	27,334	26,428	25,881
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 1,956	△ 4,155	1,997	2,112	1,770
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△ 3,514	△ 4,726	2,298	1,314	1,579
連結包括利益	—	—	—	△ 253	2,350
連結純資産額	27,773	31,428	51,686	50,750	52,375
連結総資産額	1,156,285	1,141,280	1,176,498	1,211,466	1,270,494
1株当たり純資産額	267.01 円	185.49	241.80	234.66	246.93
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	△ 55.14 円	△ 38.32	16.29	7.46	9.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	9.06	3.25	4.14
連結自己資本比率（国内基準）	6.89 %	8.73	10.37	9.35	9.13

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	30,588	27,683	26,407	25,643	25,278
経常利益（△は経常損失）	△ 2,043	△ 3,976	1,789	1,964	1,636
当期純利益（△は当期純損失）	△ 3,640	△ 4,600	2,198	1,170	1,536
資本金	7,700	7,700	17,700	17,700	17,700
発行済株式総数	普通株式	103,333 千株	129,714	129,714	129,714
	第Ⅰ種優先株式	— 千株	—	—	—
	第Ⅱ種優先株式	— 千株	7,000	—	—
	第Ⅲ種優先株式	— 千株	—	—	—
純資産額	27,743	31,553	51,688	50,604	52,087
総資産額	1,155,965	1,139,613	1,175,153	1,210,524	1,269,586
預金残高	1,087,678	1,071,933	1,088,115	1,125,261	1,166,270
貸出金残高	852,261	856,940	877,241	891,950	926,593
有価証券残高	219,441	202,800	232,267	253,566	282,652
1株当たり純資産額	268.48 円	187.40	242.88	234.62	246.15
1株当たり 配当額	普通株式	7.50 円	1.00	2.00	3.00
	第Ⅰ種優先株式	37.06 円	—	—	—
	第Ⅱ種優先株式	— 円	—	—	—
	第Ⅲ種優先株式	— 円	—	1.84	3.46
（うち1株当たり 中間配当額）	普通株式	(7.50) 円	(—)	(1.00)	(1.50)
	第Ⅰ種優先株式	(37.06) 円	(—)	(—)	(—)
	第Ⅱ種優先株式	(—) 円	(—)	(—)	(—)
	第Ⅲ種優先株式	(—) 円	(—)	(—)	(1.62)
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	△ 57.11 円	△ 37.34	15.52	6.35	9.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	8.67	2.90	4.02
配当性向	— %	—	12.88	47.24	32.11
従業員数	1,040 人	932	918	924	932
単体自己資本比率（国内基準）	6.94 %	8.78	10.35	9.31	9.10

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成24年3月期中間配当についての取締役会決議は平成23年11月9日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
4. 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
5. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7. 平成20年3月期及び平成21年3月期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	33,023	27,563
コールローン及び買入手形	9,000	12,200
商品有価証券	223	227
有価証券	252,872	282,059
貸出金	893,675	927,780
外国為替	447	533
その他資産	8,177	7,182
有形固定資産	17,457	16,708
建物	5,526	5,145
土地	11,141	10,830
リース資産	8	29
建設仮勘定	—	12
その他の有形固定資産	781	691
無形固定資産	1,542	835
ソフトウェア	1,373	667
その他の無形固定資産	168	168
繰延税金資産	5,138	5,076
支払承諾見返	7,761	6,979
貸倒引当金	△ 17,853	△ 16,652
資産の部合計	1,211,466	1,270,494
(負債の部)		
預金	1,124,660	1,165,419
譲渡性預金	8,150	8,220
コールマネー及び売渡手形	—	10,000
借入金	1,600	9,640
外国為替	21	15
社債	5,800	5,800
その他負債	5,965	5,808
退職給付引当金	3,564	3,603
役員退職慰労引当金	128	—
利息返還損失引当金	5	4
睡眠預金払戻損失引当金	314	263
繰延税金負債	24	77
再評価に係る繰延税金負債	2,718	2,287
支払承諾	7,761	6,979
負債の部合計	1,160,715	1,218,118
(純資産の部)		
資本金	17,700	17,700
資本剰余金	22,986	22,986
利益剰余金	6,594	7,602
自己株式	△ 1	△ 1
株主資本合計	47,279	48,286
その他有価証券評価差額金	△ 473	△ 75
土地再評価差額金	3,803	3,977
その他の包括利益累計額合計	3,329	3,901
少数株主持分	141	186
純資産の部合計	50,750	52,375
負債及び純資産の部合計	1,211,466	1,270,494

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	26,428	25,881
資金運用収益	22,105	21,805
貸出金利息	19,311	18,634
有価証券利息配当金	2,726	3,110
コールローン利息及び買入手形利息	29	27
預け金利息	3	3
その他の受入利息	34	28
役務取引等収益	3,225	3,315
その他業務収益	521	384
その他経常収益	575	375
償却債権取立益	—	160
その他の経常収益	575	215
経常費用	24,315	24,110
資金調達費用	2,503	1,947
預金利息	2,152	1,657
譲渡性預金利息	8	16
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	1	19
社債利息	330	248
その他の支払利息	9	6
役務取引等費用	1,760	1,563
その他業務費用	189	1,206
営業経費	17,465	17,182
その他経常費用	2,397	2,210
貸倒引当金繰入額	—	538
その他の経常費用	2,397	1,672
経常利益	2,112	1,770
特別利益	412	160
固定資産処分益	55	7
貸倒引当金戻入益	62	153
償却債権取立益	294	—
特別損失	1,182	323
固定資産処分損	29	37
減損損失	256	286
貸倒引当金繰入額	806	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税金等調整前当期純利益	1,342	1,606
法人税、住民税及び事業税	69	67
法人税等調整額	△ 43	△ 41
法人税等合計	25	26
少数株主損益調整前当期純利益	1,316	1,580
少数株主利益	2	0
当期純利益	1,314	1,579

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	1,316	1,580
その他の包括利益	△ 1,569	770
その他有価証券評価差額金	△ 1,571	442
繰延ヘッジ損益	1	—
土地再評価差額金	—	327
包括利益	△ 253	2,350
親会社株主に係る包括利益	△ 257	2,305
少数株主に係る包括利益	3	45

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,700	17,700
資本剰余金		
当期首残高	22,986	22,986
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当期変動額合計	△ 0	—
当期末残高	22,986	22,986
利益剰余金		
当期首残高	5,843	6,594
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,314	1,579
連結範囲の変動	—	△ 1
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	750	1,007
当期末残高	6,594	7,602
自己株式		
当期首残高	△ 0	△ 1
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△ 0	△ 0
当期末残高	△ 1	△ 1
株主資本合計		
当期首残高	46,529	47,279
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,314	1,579
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	—	△ 1
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	749	1,007
当期末残高	47,279	48,286

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,099	△ 473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,572	398
当期変動額合計	△ 1,572	398
当期末残高	△ 473	△ 75
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	3,921	3,803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 118	173
当期変動額合計	△ 118	173
当期末残高	3,803	3,977
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,018	3,329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,689	572
当期変動額合計	△ 1,689	572
当期末残高	3,329	3,901
少数株主持分		
当期首残高	137	141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	45
当期変動額合計	3	45
当期末残高	141	186
純資産合計		
当期首残高	51,686	50,750
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,314	1,579
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	—	△ 1
土地再評価差額金の取崩	118	153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,685	617
当期変動額合計	△ 935	1,625
当期末残高	50,750	52,375

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月 1 日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,342	1,606
減価償却費	1,453	1,414
減損損失	256	286
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
のれん償却額	△ 74	△ 3
持分法による投資損益(△は益)	△ 30	△ 26
貸倒引当金の増減(△)	△ 887	△ 1,200
退職給付引当金の増減額(△は減少)	47	39
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	△ 128
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 29	△ 50
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 2	△ 0
資金運用収益	△ 22,105	△ 21,805
資金調達費用	2,503	1,947
有価証券関係損益(△)	599	1,318
固定資産処分損益(△は益)	△ 26	30
貸出金の純増(△)減	△ 14,478	△ 34,098
預金の純増減(△)	37,001	40,812
譲渡性預金の純増減(△)	5,150	70
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,300	8,040
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	151	△ 91
コールローン等の純増(△)減	1,000	△ 3,200
コールマネー等の純増減(△)	—	10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	45	△ 86
外国為替(負債)の純増減(△)	9	△ 5
資金運用による収入	22,267	21,776
資金調達による支出	△ 2,370	△ 2,377
その他	696	1,629
小計	33,923	25,895
法人税等の支払額	△ 50	△ 58
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,873	25,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 147,718	△ 235,436
有価証券の売却による収入	103,834	192,761
有価証券の償還による収入	20,809	12,210
有形固定資産の取得による支出	△ 239	△ 165
有形固定資産の売却による収入	118	49
無形固定資産の取得による支出	△ 306	△ 73
無形固定資産の売却による収入	0	0
非連結子会社株式の取得による支出	△ 50	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,550	△ 30,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△ 5
劣後特約付借入れによる収入	300	—
劣後特約付社債の発行による収入	5,800	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 12,000	—
配当金の支払額	△ 681	△ 724
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の処分による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,582	△ 730
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,740	△ 5,551
現金及び現金同等物の期首残高	28,620	32,361
現金及び現金同等物の期末残高	32,361	26,809

連結財務諸表

Kirayaka Bank

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成24年3月期）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
(連結の範囲の変更)
前連結会計年度において非連結子会社でありましたきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、重要性が増したことから当連結会計年度に連結の範囲に含めております。
 - 非連結子会社 0社
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 2社
会社名 ・株式会社東北/バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテックノ
 - 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - 持分法非適用の関連会社 0社
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他： 3年～ 6年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上

記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,215百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 利息返還損失引当金の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報（平成24年3月期）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

（役員退職慰労引当金）

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成23年6月28日開催の第163期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。また、連結子会社は、各社の取締役会及び株主総会において同様の決議をいたしました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分131百万円については「その他負債」に含めて計上しております。

注記事項（平成24年3月期）

1. 連結貸借対照表関係
- (1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|-------|
| 株式 | 86百万円 |
| 出資金 | ―百万円 |
- (2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,878百万円 |
| 延滞債権額 | 43,732百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | ―百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 4,091百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 49,702百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 11,656百万円 |
|--|-----------|
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 31,823百万円 |
| その他 | 5百万円 |
| 計 | 31,828百万円 |
- 担保に対応する債務
- | | |
|--------------|-----------|
| 預金 | 587百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 10,000百万円 |
| 借入金 | 9,340百万円 |
- 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- 有価証券 15,151百万円
- また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 572百万円 |
|-----|--------|
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 87,565百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 66,982百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|----------|
| | 6,216百万円 |
|--|----------|
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 18,320百万円 |
|---------|-----------|
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,748百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （―百万円） |
- (12) 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|--------|
| 劣後特約付借入金 | 300百万円 |
|----------|--------|
- (13) 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 5,800百万円 |
|---------|----------|
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 9,205百万円 |
|--|----------|
2. 連結損益計算書関係
- (1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|--------|
| 貸出金償却 | 518百万円 |
| 株式等償却 | 219百万円 |
- (2) 減損損失
- 当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資資産の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。
- 営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属さないそれぞれの店舗）ごとにグループینگし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

て時価の算定を行っております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	265百万円
遊休	建物	山形県	1百万円
遊休	その他	山形県	0百万円
遊休	その他	新潟県	1百万円
遊休	建物	東京都	16百万円
遊休	その他	東京都	0百万円
合計			286百万円

(3) 特別利益に計上した貸倒引当金戻入益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	153百万円
（うち東日本大震災の影響による貸倒引当金の戻入益）	（153百万円）

3. 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 781百万円
組替調整額	1,277百万円
税効果調整前	495百万円
税効果額	△ 52百万円
その他有価証券評価差額金	442百万円
土地再評価差額金：	
当期発生額	―百万円
組替調整額	―百万円
税効果調整前	―百万円
税効果額	327百万円
土地再評価差額金	327百万円
その他の包括利益合計	770百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,714千株	―	―	129,714千株	
第Ⅲ種優先株式	100,000千株	―	―	100,000千株	
合計	229,714千株	―	―	229,714千株	
自己株式					
普通株式	16千株	0千株	―	16千株	(注)
合計	16千株	0千株	―	16千株	

(注) 単元未満株式の買取請求による増加 0千株
単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 一十千株

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日	普通株式	194百万円	1.50円	平成23年3月31日	平成23年6月29日
定時株主総会	第Ⅲ種優先株式	173百万円	1.73円	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月9日	普通株式	194百万円	1.50円	平成23年9月30日	平成23年12月9日
取締役会	第Ⅲ種優先株式	162百万円	1.62円	平成23年9月30日	平成23年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日	普通株式	194百万円	利益剰余金	1.50円	平成24年3月31日	平成24年6月27日
定時株主総会	第Ⅲ種優先株式	162百万円	利益剰余金	1.62円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	27,563百万円
当座預け金	△ 108百万円
普通預け金	△ 534百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 111百万円
現金及び現金同等物	26,809百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- 有形固定資産
- 連結子会社における設備（車両運搬具）であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,642百万円	1,433百万円	209百万円
無形固定資産	695百万円	616百万円	78百万円
合 計	2,338百万円	2,049百万円	288百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	286百万円
1年超	35百万円
合 計	322百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	478百万円
減価償却費相当額	421百万円
支払利息相当額	24百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

7. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

また、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結子会社では、クレジットカード業務、又は、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しているほか、一部の連結子会社ではベンチャーキャピタル業務として保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するためにを行っている先物為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に実行し、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、有価証券及び預金・貸出金の市場リスク量（VaR）の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間40日（政策投資株式は240日）、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当行の市場リスク量（VaR）は、全体で9,723百万円となっております。

なお、当行では、有価証券について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、平成23年度に実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数はなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	27,563百万円	27,563百万円	—
(2) コールローン及び買入手形	12,200百万円	12,200百万円	—
(3) 有価証券			
満期保有の債券	4,965百万円	5,004百万円	38百万円
その他有価証券	275,872百万円	275,872百万円	—
(4) 貸出金	927,780百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 15,628百万円		
	912,152百万円	918,082百万円	5,929百万円
資産計	1,232,753百万円	1,238,722百万円	5,968百万円
(1) 預金	1,165,419百万円	1,166,044百万円	625百万円
(2) 譲渡性預金	8,220百万円	8,221百万円	1百万円
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	10,000百万円	—
(4) 借入金	9,640百万円	9,637百万円	△ 2百万円
(5) 社債	5,800百万円	5,749百万円	△ 50百万円
負債計	1,199,079百万円	1,199,653百万円	574百万円
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0百万円	0百万円	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0百万円	0百万円	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目として記載を省略している科目は以下のとおりです。

資産の部に計上されている科目で記載を省略した科目

負債の部に計上されている科目で記載を省略した科目

「外国為替」及び「支払承諾見返」

「外国為替」及び「支払承諾」

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、当連結会計年度は、「有価証券」は1,072百万円増加、「その他有価証券評価差金」は1,072百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる利率に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金
借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、劣後特約付借入金の時価は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を基礎に時価を算定しております。

(5) 社債
当行の発行する社債の時価は、経済・金融に関する情報サービス業者等から提示された価格を基礎に時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ等）であります。これらの時価は、割引現在価値等により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」の「その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
①非上場株式（※1）（※2）	1,125百万円
②非公募転換社債（※3）	10百万円
合計	1,136百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

（※3）非公募転換社債については、市場価格がなく、転換権行使した場合の非上場株式の時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,025百万円	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	12,200百万円	—	—	—	—	—
有価証券	11,083百万円	24,226百万円	66,881百万円	47,145百万円	105,217百万円	3,984百万円
満期保有目的の債券	999百万円	1,985百万円	1,980百万円	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	999百万円	1,985百万円	980百万円	—	—	—
その他	—	—	1,000百万円	—	—	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	10,084百万円	22,241百万円	64,900百万円	47,145百万円	105,217百万円	3,984百万円
うち国債	—	—	18,123百万円	33,734百万円	35,258百万円	2,195百万円
地方債	293百万円	1,741百万円	4,335百万円	12,187百万円	18,775百万円	584百万円
社債	4,458百万円	9,390百万円	29,418百万円	9,552百万円	43,984百万円	994百万円
その他	5,332百万円	11,109百万円	13,022百万円	2,639百万円	7,198百万円	210百万円
貸出金	254,951百万円	156,696百万円	110,138百万円	78,710百万円	101,753百万円	225,530百万円
合 計	282,260百万円	180,922百万円	177,019百万円	125,855百万円	206,970百万円	229,515百万円

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,015,150百万円	124,100百万円	26,168百万円	—	—	—
譲渡性預金	8,020百万円	200百万円	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	10,000百万円	—	—	—	—	—
借入金	9,340百万円	—	—	—	300百万円	—
社債	—	—	—	—	5,800百万円	—
合 計	1,042,510百万円	124,300百万円	26,168百万円	—	6,100百万円	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、従業員の退職に際しては割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 14,015百万円
年金資産	(B)	7,161百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 6,854百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	1,062百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	4,740百万円
未認識過去勤務債務	(F)	3百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 1,048百万円
前払年金費用	(H)	2,555百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 3,603百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	332百万円
利息費用	310百万円
期待運用収益	△ 258百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	803百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	354百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	18百万円
退職給付費用	1,560百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 割引率
1.36%
- 期待運用収益率
3.75%
- 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
なお、一部の連結子会社においては給与基準
- 過去勤務債務の額の処理年数
1年又は11年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- 数理計算上の差異の処理年数
11年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
- 会計基準変更時差異の処理年数
15年

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,899百万円
税務上の繰延欠損金	1,136百万円
その他有価証券評価差額金	52百万円
退職給付引当金	1,299百万円
減価償却費の償却超過額	201百万円
その他	1,845百万円
繰延税金資産小計	11,434百万円
評価性引当額	△ 6,350百万円
繰延税金資産合計	5,084百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 77百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 85百万円
繰延税金資産の純額	4,999百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.78%
住民税均等割等	1.89%
評価性引当金の増減	△ 68.59%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	29.61%
その他	0.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.62%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産が483百万円、繰延税金負債が10百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が10百万円、法人税等調整額が483百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は327百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は47百万円減少し、法人税等調整額は47百万円増加しております。

10. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から18～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	115百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 21百万円
期末残高	102百万円

11. セグメント情報等

(1) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務等の金融サービス業を行っております。

当行グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントにしております。また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。

② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成23年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	25,605百万円	25,605百万円	743百万円	26,349百万円
セグメント間の内部経常収益	38百万円	38百万円	575百万円	613百万円
計	25,643百万円	25,643百万円	1,319百万円	26,962百万円
セグメント利益	1,964百万円	1,964百万円	70百万円	2,035百万円
セグメント資産	1,210,524百万円	1,210,524百万円	103,923百万円	1,314,448百万円
セグメント負債	1,159,920百万円	1,159,920百万円	102,676百万円	1,262,596百万円
その他の項目				
減価償却費	1,443百万円	1,443百万円	7百万円	1,451百万円
資金運用収益	21,861百万円	21,861百万円	270百万円	22,131百万円
資金調達費用	2,497百万円	2,497百万円	5百万円	2,503百万円
特別利益	371百万円	371百万円	37百万円	409百万円
(固定資産処分益)	(52百万円)	(52百万円)	—	(52百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(24百万円)	(24百万円)	(37百万円)	(62百万円)
(償却債権取立益)	(294百万円)	(294百万円)	—	(294百万円)
特別損失	1,182百万円	1,182百万円	0百万円	1,182百万円
(固定資産処分損)	(29百万円)	(29百万円)	(0百万円)	(29百万円)
(減損損失)	(256百万円)	(256百万円)	—	(256百万円)
(貸倒引当金繰入額)	(806百万円)	(806百万円)	—	(806百万円)
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	(91百万円)	(91百万円)	—	(91百万円)
税金費用	△ 17百万円	△ 17百万円	42百万円	25百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	543百万円	543百万円	1百万円	545百万円

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

平成24年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	25,182百万円	25,182百万円	1,021百万円	26,204百万円
セグメント間の内部経常収益	95百万円	95百万円	547百万円	642百万円
計	25,278百万円	25,278百万円	1,568百万円	26,847百万円
セグメント利益	1,636百万円	1,636百万円	171百万円	1,807百万円
セグメント資産	1,269,640百万円	1,269,640百万円	95,333百万円	1,364,973百万円
セグメント負債	1,217,498百万円	1,217,498百万円	93,957百万円	1,311,456百万円
その他の項目				
減価償却費	1,400百万円	1,400百万円	11百万円	1,411百万円
資金運用収益	21,651百万円	21,651百万円	220百万円	21,871百万円
資金調達費用	1,942百万円	1,942百万円	5百万円	1,947百万円
特別利益	160百万円	160百万円	1百万円	162百万円
(固定資産処分益)	(7百万円)	(7百万円)	—	(7百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(153百万円)	(153百万円)	—	(153百万円)
(その他)	—	—	(1百万円)	(1百万円)
特別損失	323百万円	323百万円	—	323百万円
(固定資産処分損)	(37百万円)	(37百万円)	—	(37百万円)
(減損損失)	(286百万円)	(286百万円)	—	(286百万円)
税金費用	△ 64百万円	△ 64百万円	90百万円	26百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	235百万円	235百万円	2百万円	238百万円

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。
- ④ 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	平成23年3月期	平成24年3月期
報告セグメント計	25,643百万円	25,278百万円
「その他」の区分の経常収益	1,319百万円	1,568百万円
セグメント間取引消去	△ 613百万円	△ 642百万円
負ののれんの償却額	—	3百万円
持分法投資利益	30百万円	26百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 25百万円	△ 12百万円
貸倒引当金戻入益の調整	—	△ 342百万円
その他の調整額	—	1百万円
個別財務諸表の組替	—	—
連結損益計算書の経常収益	26,428百万円	25,881百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

利益	平成23年3月期	平成24年3月期
報告セグメント計	1,964百万円	1,636百万円
「その他」の区分の利益	70百万円	171百万円
セグメント間取引消去	—	△ 54百万円
負ののれんの償却額	74百万円	3百万円
持分法投資利益	30百万円	26百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 25百万円	△ 12百万円
貸倒引当金の調整	0百万円	△ 0百万円
その他の調整額	—	1百万円
個別財務諸表の組替	—	—
未実現利益の実現	△ 2百万円	△ 2百万円
連結損益計算書の経常利益	2,112百万円	1,770百万円

3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

資産	平成23年3月期	平成24年3月期
報告セグメント計	1,210,524百万円	1,269,640百万円
「その他」の区分の資産	103,923百万円	95,333百万円
投資と資本の消去	△ 963百万円	△ 1,018百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 44百万円	△ 55百万円
持分法適用会社との連結上の処理	△ 81百万円	△ 57百万円
債権債務の消去	△ 101,883百万円	△ 93,337百万円
固定資産未実現損益調整	△ 7百万円	△ 10百万円
連結貸借対照表の資産合計	1,211,466百万円	1,270,494百万円

4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

負債	平成23年3月期	平成24年3月期
報告セグメント計	1,159,920百万円	1,217,498百万円
「その他」の区分の負債	102,676百万円	93,957百万円
投資と資本の消去	—	3百万円
債権債務の消去	△ 101,883百万円	△ 93,337百万円
連結貸借対照表の負債合計	1,160,715百万円	1,218,118百万円

5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
減価償却費	1,443百万円	1,400百万円	7百万円	11百万円	25百万円	25百万円	1,453百万円	1,414百万円
資金運用収益	21,861百万円	21,651百万円	270百万円	220百万円	△ 26百万円	△ 66百万円	22,105百万円	21,805百万円
資金調達費用	2,497百万円	1,942百万円	5百万円	6百万円	△ 0百万円	△ 0百万円	2,503百万円	1,947百万円
特別利益	371百万円	160百万円	37百万円	1百万円	25百万円	△ 1百万円	412百万円	160百万円
(固定資産処分益)	(52百万円)	(7百万円)	—	—	(25百万円)	(0百万円)	(55百万円)	(7百万円)
(貸倒引当金戻入益)	(24百万円)	(153百万円)	(37百万円)	—	(△ 0百万円)	—	(62百万円)	(153百万円)
(償却債権取立益)	(284百万円)	—	—	—	—	—	(284百万円)	—
(その他)	—	—	(1百万円)	—	△ 1百万円	—	—	—
特別損失	1,182百万円	323百万円	0百万円	—	—	—	1,182百万円	323百万円
(固定資産処分損)	(296百万円)	(37百万円)	(0百万円)	—	—	—	(296百万円)	(37百万円)
(減損損失)	(258百万円)	(286百万円)	—	—	—	—	(258百万円)	(286百万円)
(貸倒引当金繰入額)	(806百万円)	—	—	—	—	—	(806百万円)	—
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	(91百万円)	—	—	—	—	—	(91百万円)	—
税金費用	△ 178百万円	△ 64百万円	42百万円	90百万円	△ 0百万円	△ 0百万円	25百万円	26百万円
持分法適用会社への投資額	178百万円	17百万円	—	—	62百万円	68百万円	78百万円	86百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	549百万円	235百万円	1百万円	2百万円	—	—	545百万円	238百万円

(2) 関連情報

平成23年3月期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,311百万円	3,476百万円	3,640百万円	26,428百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

- 1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- ③ 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成24年3月期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,634百万円	3,467百万円	3,778百万円	25,881百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

- 1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- ③ 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成23年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
減損損失	256百万円	256百万円	—	256百万円

平成24年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
減損損失	286百万円	286百万円	—	286百万円

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成23年3月期

該当事項はありません。

平成24年3月期

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成23年3月期

該当事項はありません。

平成24年3月期

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	246.93円
1株当たり当期純利益金額	9.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.14円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	52,375百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,348百万円
(うち少数株主持分)	186百万円
(うち優先株式発行金額)	20,000百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(注)	162百万円
普通株式に係る期末の純資産額	32,026百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,697千株

(注) 当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,579百万円
普通株主に帰属しない金額	324百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額(注1)	162百万円
うち中間優先配当額(注2)	162百万円
普通株式に係る当期純利益	1,255百万円
普通株式の期中平均株式数	129,698千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	324百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額(注1)	162百万円
うち中間優先配当額(注2)	162百万円
普通株式増加数	251,927千株
うち優先株式	251,927千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

- (注1) 当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。
- (注2) 当連結会計年度については、平成23年9月30日を基準日として配当を実施した額を記載しております。

13. 重要な後発事象

I 株式会社仙台銀行との経営統合合意について

当行と株式会社仙台銀行（以下「仙台銀行」とい、当行と仙台銀行を総称して、以下「両行」といいます。）は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日（以下「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

1. 本株式移転の目的及び経緯

両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。

しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することといたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、仙台銀行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための堅確な財務基盤を構築すべく、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第1種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。

以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間で経営統合に係る協議を進めることを決定してりましたが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものとなります。

2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

(1) 本株式移転の方法

両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主にに対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	仙台銀行
株式移転比率	1	6.5

(注1) 株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
2. 仙台銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当交付いたします。
3. 当行の第Ⅲ種優先株式1株に対して、共同持株会社のA種優先株式1株を割当交付いたします。
4. 仙台銀行の第1種優先株式1株に対して、共同持株会社のB種優先株式6.5株を割当交付いたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。

なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：178,877,671株

上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株（平成24年3月末時点）、及び仙台銀行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で当行が保有する自己株式（16,521株）、平成24年3月末時点で仙台銀行が保有する自己株式（24,960株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又は仙台銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年3月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

A種優先株式 100,000,000株

上記数値は、きらやか銀行第Ⅲ種優先株式の発行済株式総数100,000,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。

B種優先株式 130,000,000株

上記数値は、仙台銀行第1種優先株式の発行済株式総数20,000,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

共同持株会社は、以下の株式数を1単元とする単元株制度の採用を予定しております。

普通株式：100株

A種優先株式：100株

B種優先株式：100株

(注4) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元（100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転の日程

平成24年3月31日	定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日（両行）
平成24年4月26日	経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会（両行）
平成24年4月26日	経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成（両行）
平成24年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会（両行）
平成24年9月26日（予定）	東京証券取引所上場廃止日（当行）
平成24年10月1日（予定）	共同持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）
平成24年10月1日（予定）	共同持株会社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4. 本株式移転の当回事社の概要

（平成23年12月31日時点）

① 商号	株式会社仙台銀行
② 事業内容	普通銀行業務
③ 設立年月日	昭和26年5月25日
④ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
⑤ 代表者	取締役頭取 三井 精一
⑥ 資本金	22,485百万円
⑦ 発行済株式数	普通株式 7,591,100株 第1種優先株式 20,000,000株
⑧ 預金残高(単体) (譲渡性預金含む)	880,502百万円
⑨ 貸出金残高(単体)	498,873百万円
⑩ 決算期	3月31日
⑪ 業績概要	(単位：百万円) 決算期 23/3期 純資産(連結) 12,137 総資産(連結) 795,908 経常収益(連結) 15,721 経常利益(連結) △ 1,408 当期純利益(連結) △ 6,739

5. 本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社じもとホールディングス (英文表示：Jimoto Holdings, Inc.)
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
④ 代表者及び役員の 就任予定	代表取締役会長 三井 精一（現仙台銀行頭取） 代表取締役社長 栗野 学（現きらやか銀行頭取） 取締役 馬場 豊（現仙台銀行専務取締役） 取締役 東海林賢一（現きらやか銀行常務取締役） 取締役 鈴木 隆（現仙台銀行常務取締役） 取締役 須藤庄一郎（現きらやか銀行常務取締役） 取締役 御園生勇郎（現仙台銀行取締役） 取締役 佐川 章（現きらやか銀行常務取締役） 取締役 田中 達彦（現きらやか銀行常務取締役） 取締役 芳賀 隆之（現仙台銀行取締役） 取締役 坂本 行由（現きらやか銀行取締役） 取締役(社外) 熊谷 満（現仙台銀行取締役） 監査役 長谷部俊一（現仙台銀行監査役） 監査役(社外) 笹島富二雄（現きらやか銀行監査役） 監査役(社外) 菅野 國夫（現仙台銀行監査役） 監査役(社外) 伊藤 吉明（現きらやか銀行監査役） (注1) 取締役熊谷満は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。 (注2) 監査役笹島富二雄、菅野國夫及び伊藤吉明は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
⑤ 資本金	2,000百万円
⑥ 資本準備金	500百万円
⑦ 決算期	3月31日

II 東日本大震災の特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けた検討開始について

当行は、平成24年6月7日開催の取締役会において、下記のとおり東日本大震災の特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請（以下「公的資金の申請」といいます。）に向けた検討を開始することを決議いたしました。

なお、公的資金の申請につきましては、平成24年10月1日に設立予定としております共同持株会社「株式会社じもとホールディングス」（以下「じもとホールディングス」といいます。）設立後にじもとホールディングスに国の資本参加をいただき、同時に、じもとホールディングスより当行に対し増資を行うことで検討しております。

1. 公的資金の申請に向けた検討を開始する目的

当行では、既に平成21年9月、平成20年12月改正「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」による国の資本参加を受け、十分な自己資本が確保されておりますが、今般、仙台銀行との組織再編成による共同持株会社の設立にあたり、両行同一歩調による震災復興支援を共同して推進していくためには、じもとホールディングスグループとして更なる自己資本の充実をはかり、当行についても仙台銀行と同様、資本を増強し貸出余力を創造することが必要と判断し、東日本大震災の特例による本件検討を開始することといたしました。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。

財務諸表

Kirayaka Bank

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	33,023	27,563
現金	30,702	23,538
預け金	2,320	4,025
コールローン	9,000	12,200
商品有価証券	223	227
商品国債	3	—
商品地方債	220	227
有価証券	253,566	282,652
国債	109,899	89,311
地方債	3,437	26,948
社債	71,192	101,753
株式	6,942	7,300
その他の証券	62,094	57,337
貸出金	891,950	926,593
割引手形	10,917	11,656
手形貸付	51,625	50,651
証書貸付	749,398	781,976
当座貸越	80,008	82,308
外国為替	447	533
外国他店預け	444	526
買入外国為替	0	—
取立外国為替	3	7
その他資産	7,002	5,906
未決済為替貸	131	179
前払費用	3	2
未収収益	1,159	1,325
金融派生商品	1	0
その他の資産	5,706	4,397
有形固定資産	17,448	16,682
建物	5,529	5,150
土地	11,141	10,830
建設仮勘定	—	12
その他の有形固定資産	778	689
無形固定資産	1,529	825
ソフトウェア	1,363	658
その他の無形固定資産	166	166
繰延税金資産	4,776	4,769
支払承諾見返	7,761	6,979
貸倒引当金	△ 16,205	△ 15,347
資産の部合計	1,210,524	1,269,586

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,125,261	1,166,270
当座預金	26,087	33,355
普通預金	350,145	381,803
貯蓄預金	2,274	2,106
通知預金	4,914	6,039
定期預金	722,867	728,560
定期積金	12,545	12,103
その他の預金	6,424	2,301
譲渡性預金	8,150	8,220
コールマネー	—	10,000
借入金	1,600	9,640
借入金	1,600	9,640
外国為替	21	15
売渡外国為替	8	15
未払外国為替	12	0
社債	5,800	5,800
その他負債	4,680	4,479
未決済為替借	243	380
未払法人税等	70	101
未払費用	2,965	2,554
前受収益	687	553
従業員預り金	142	172
給付補てん備金	35	24
金融派生商品	2	0
資産除去債務	115	102
その他の負債	417	591
退職給付引当金	3,501	3,541
役員退職慰労引当金	111	—
睡眠預金払戻損失引当金	314	263
再評価に係る繰延税金負債	2,718	2,287
支払承諾	7,761	6,979
負債の部合計	1,159,920	1,217,498
(純資産の部)		
資本金	17,700	17,700
資本剰余金	24,178	24,178
資本準備金	15,641	15,641
その他資本剰余金	8,536	8,536
利益剰余金	5,417	6,382
利益準備金	162	307
その他利益剰余金	5,254	6,075
繰越利益剰余金	5,254	6,075
自己株式	△ 1	△ 1
株主資本合計	47,294	48,259
その他有価証券評価差額金	△ 493	△ 149
土地再評価差額金	3,803	3,977
評価・換算差額等合計	3,310	3,828
純資産の部合計	50,604	52,087
負債及び純資産の部合計	1,210,524	1,269,586

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び付属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

Kirayaka Bank

損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	25,643	25,278
資金運用収益	21,861	21,651
貸出金利息	19,051	18,417
有価証券利息配当金	2,742	3,173
コールローン利息	29	27
預け金利息	3	3
金利スワップ受入利息	2	—
その他の受入利息	32	27
役務取引等収益	2,784	2,883
受入為替手数料	990	963
その他の役務収益	1,794	1,919
その他業務収益	505	373
外国為替売買益	16	16
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	478	354
国債等債券償還益	9	0
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	492	369
償却債権取立益	—	160
株式等売却益	260	0
その他の経常収益	232	208
経常費用	23,678	23,642
資金調達費用	2,497	1,942
預金利息	2,153	1,657
譲渡性預金利息	8	16
コールマネー利息	0	0
借入金利息	1	19
社債利息	330	248
金利スワップ支払利息	3	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,704	1,501
支払為替手数料	366	359
その他の役務費用	1,337	1,141
その他業務費用	189	1,206
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	133	1,185
国債等債券償還損	42	21
国債等債券償却	12	—
営業経費	17,127	16,828
その他経常費用	2,159	2,162
貸倒引当金繰入額	—	880
貸出金償却	618	401
株式等売却損	301	249
株式等償却	856	217
その他の経常費用	381	413
経常利益	1,964	1,636
特別利益	371	160
固定資産処分益	52	7
貸倒引当金戻入益	24	153
償却債権取立益	294	—
特別損失	1,182	323
固定資産処分損	29	37
減損損失	256	286
貸倒引当金繰入額	806	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税引前当期純利益	1,153	1,472
法人税、住民税及び事業税	45	32
法人税等調整額	△ 62	△ 96
法人税等合計	△ 17	△ 64
当期純利益	1,170	1,536

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	17,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,700	17,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,641	15,641
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,641	15,641
その他資本剰余金		
当期首残高	8,536	8,536
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当期変動額合計	△ 0	—
当期末残高	8,536	8,536
資本剰余金合計		
当期首残高	24,178	24,178
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当期変動額合計	△ 0	—
当期末残高	24,178	24,178
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25	162
当期変動額		
利益準備金の積立	136	144
当期変動額合計	136	144
当期末残高	162	307
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,783	5,254
当期変動額		
利益準備金の積立	△ 136	△ 144
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,170	1,536
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	471	820
当期末残高	5,254	6,075
利益剰余金合計		
当期首残高	4,809	5,417
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,170	1,536
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	607	965
当期末残高	5,417	6,382

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
自己株式		
当期首残高	△ 0	△ 1
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△ 0	△ 0
当期末残高	△ 1	△ 1
株主資本合計		
当期首残高	46,687	47,294
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,170	1,536
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	118	153
当期変動額合計	606	965
当期末残高	47,294	48,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,081	△ 493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,574	344
当期変動額合計	△ 1,574	344
当期末残高	△ 493	△ 149
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	3,921	3,803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 118	173
当期変動額合計	△ 118	173
当期末残高	3,803	3,977
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,001	3,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,691	518
当期変動額合計	△ 1,691	518
当期末残高	3,310	3,828
純資産合計		
当期首残高	51,688	50,604
当期変動額		
剰余金の配当	△ 681	△ 724
当期純利益	1,170	1,536
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	118	153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,691	518
当期変動額合計	△ 1,084	1,483
当期末残高	50,604	52,087

財務諸表

Kirayaka Bank

重要な会計方針（平成24年3月期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他： 3年～ 6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費
3年間の均等償却を行っております。
社債発行費
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

追加情報（平成24年3月期）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項（平成24年3月期）

- 貸借対照表関係
(1) 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 1,035百万円
出資金 一百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,812百万円
延滞債権額 43,662百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,091百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と、金

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,215百万円であります。
- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 8. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 9. ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。
また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボリューション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（役員退職慰労引当金）
平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成23年6月28日開催の第163期定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給未払分118百万円については「その他負債」に含めて計上しております。

- 利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 49,565百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,656百万円
 - (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 31,823百万円
その他 5百万円
計 31,828百万円

担保に対応する債務	
預金	587百万円
コールマネー	10,000百万円
借入金	9,340百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	15,151百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。	
保証金	572百万円
(6) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	72,532百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	62,803百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	6,216百万円

(10) 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	18,282百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,748百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	300百万円
(13) 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	5,800百万円
(14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証証券の額	9,205百万円
取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	65百万円
(16) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	
当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。	144百万円

2. 損益計算書関係

(1) 減損損失

当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したことに伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属さないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	265百万円
遊休	建物	山形県	1百万円
遊休	その他	山形県	0百万円
遊休	その他	新潟県	1百万円
遊休	建物	東京都	16百万円
遊休	その他	東京都	0百万円
合計			286百万円

- (2) 特別利益に計上した貸倒引当金戻入益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------------------------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 153百万円 |
| （うち東日本大震災の影響による貸倒引当金の戻入益） | (153百万円) |

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	16千株	0千株	—	16千株	(注)
合計	16千株	0千株	—	16千株	

(注) 単元未満株式の買取請求による増加 0千株
単元未満株式の買増（売渡）請求による減少 一千株

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース資産の内容
当該リース契約の締結はありません。
 - リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,628百万円	1,422百万円	205百万円
無形固定資産	695百万円	616百万円	78百万円
合 計	2,323百万円	2,039百万円	284百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	284百万円
1年超	33百万円
合 計	317百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	474百万円
減価償却費相当額	418百万円
支払利息相当額	23百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

5. 有価証券関係

子会社及び関連会社株式

 該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	1,018百万円
関連会社株式	17百万円
合計	1,035百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

6. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,630百万円
税務上の繰越欠損金	1,130百万円
その他有価証券評価差額金	52百万円
退職給付引当金	1,276百万円
減価償却費の償却超過額	201百万円
その他	1,822百万円
繰延税金資産小計	11,112百万円
評価性引当額	△ 6,335百万円
繰延税金資産合計	4,777百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 7百万円
繰延税金資産の純額	4,769百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.09%
住民税均等割等	2.03%
評価性引当金の増減	△ 74.83%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	30.89%
その他	△ 0.32%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△ 4.35%

- (3) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は462百万円減少し、法人税率調整額は462百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は47百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は47百万円減少し、法人税率調整額は47百万円増加しております。

7. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から18～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	115百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 21百万円
期末残高	102百万円

財務諸表

Kirayaka Bank

8. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	246.15円
1株当たり当期純利益金額	9.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.02円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	52,087百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,162百万円
(うち優先株式発行金額)	20,000百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(注)	162百万円
普通株式に係る期末の純資産額	31,925百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,697千株

(注) 当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当事業年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,536百万円
普通株主に帰属しない金額	324百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額(注1)	162百万円
うち中間優先配当額(注2)	162百万円
普通株式に係る当期純利益	1,212百万円
普通株式の期中平均株式数	129,698千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	324百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額(注1)	162百万円
うち中間優先配当額(注2)	162百万円
普通株式増加数	251,927千株
うち優先株式	251,927千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注1) 当該優先配当額は、平成24年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当事業年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

(注2) 当事業年度については、平成23年9月30日を基準日として配当を実施した額を記載しております。

9. 重要な発件事象

1 株式移転による経営統合について

当行と株式会社仙台銀行(以下「仙台銀行」といい、当行と仙台銀行を総称して、以下「両行」といいます。)は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日(以下「効力発生日」といいます。))をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」(以下「共同持株会社」といいます。))を設立すること(以下「本株式移転」といいます。))、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

1. 本株式移転の目的及び経緯

両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することといたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、仙台銀行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための堅強な財務基盤を構築するべく、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第1種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。

以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間での経営統合に係る協議を進めることを決定しておりますが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものといたします。

2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

(1) 本株式移転の方法

両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に對し、共同持株会社の発行する新株式を割当てての予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	仙台銀行
株式移転比率	1	6.5

(注1) 株式の割当比率

- 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
- 仙台銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当交付いたします。
- 当行の第Ⅲ種優先株式1株に対して、共同持株会社のA種優先株式1株を割当交付いたします。
- 仙台銀行の第Ⅰ種優先株式1株に対して、共同持株会社のB種優先株式6.5株を割当交付いたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。

なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に對し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：178,877,671株

上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株(平成24年3月末時点)、及び仙台銀行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の

全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で当行が保有する自己株式(16,521株)、平成24年3月末時点で仙台銀行が保有する自己株式(24,960株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又は仙台銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年3月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

A種優先株式100,000,000株

上記数値は、きらやか銀行第Ⅲ種優先株式の発行済株式総数100,000,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

B種優先株式130,000,000株

上記数値は、仙台銀行第Ⅰ種優先株式の発行済株式総数20,000,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

共同持株会社は、以下の株式数を1単元とする単元株制度の採用を予定しております。

普通株式：100株

A種優先株式：100株

B種優先株式：100株

(注4) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転の日程

平成24年3月31日	定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日(両行)
平成24年4月26日	経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会(両行)
平成24年4月26日	経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成(両行)
平成24年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会(両行)
平成24年9月26日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(当行)
平成24年10月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)
平成24年10月1日(予定)	共同持株会社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(平成23年12月31日時点)

① 商号	株式会社仙台銀行
② 事業内容	普通銀行業務
③ 設立年月日	昭和26年5月25日
④ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
⑤ 代表者	取締役頭取 三井 精一
⑥ 資本金	22,485百万円
⑦ 発行済株式数	普通株式 7,591,100株 第1種優先株式 20,000,000株
⑧ 預金残高(単体) (譲渡性預金含む)	880,502百万円
⑨ 貸出金残高(単体)	498,873百万円
⑩ 決算期	3月31日
⑪ 業績概要	(単位：百万円) 決算期 23/3期 純資産(連結) 12,137 総資産(連結) 795,908 経常収益(連結) 15,721 経常利益(連結) △ 1,408 当期純利益(連結) △ 6,739

5. 本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社じもとホールディングス (英文表示：Jimoto Holdings, Inc.)
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
④ 代表者及び役員の 就任予定	代表取締役会長 三井 精一 (現仙台銀行頭取) 代表取締役社長 栗野 学 (現きらやか銀行頭取) 取締役 馬場 豊 (現仙台銀行専務取締役) 取締役 東海林賢市 (現きらやか銀行常務取締役) 取締役 鈴木 隆 (現仙台銀行常務取締役) 取締役 須藤庄一郎 (現きらやか銀行常務取締役) 取締役 御園生勇郎 (現仙台銀行常務取締役) 取締役 佐川 章 (現きらやか銀行常務取締役) 取締役 田中 達彦 (現きらやか銀行常務取締役) 取締役 芳賀 隆之 (現仙台銀行取締役) 取締役 坂本 行由 (現きらやか銀行取締役) 取締役(社外) 熊谷 満 (現仙台銀行取締役) 監査役 長谷部俊一 (現仙台銀行監査役) 監査役(社外) 笹島富二雄 (現きらやか銀行監査役) 監査役(社外) 菅野 國夫 (現仙台銀行監査役) 監査役(社外) 伊藤 吉明 (現きらやか銀行監査役) (注1) 取締役熊谷満は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。 (注2) 監査役笹島富二雄、菅野國夫及び伊藤吉明は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
⑤ 資本金	2,000百万円
⑥ 資本準備金	500百万円
⑦ 決算期	3月31日

Ⅱ 東日本大震災の特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けた検討開始について

当行は、平成24年6月7日開催の取締役会において、下記のとおり東日本大震災の特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請（以下「公的資金の申請」といいます。）に向けた検討を開始することを決議いたしました。

なお、公的資金の申請につきましては、平成24年10月1日に設立予定としております共同持株会社「株式会社じもとホールディングス」（以下「じもとホールディングス」といいます。）設立後にじもとホールディングスに国の資本参加をいただき、同時に、じもとホールディングスより当行に対し増資を行うことで検討しております。

1. 公的資金の申請に向けた検討を開始する目的

当行では、既に平成21年9月、平成20年12月改正「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」による国の資本参加を受け、十分な自己資本が確保されておりますが、今般、仙台銀行との組織再編成による共同持株会社の設立にあたり、両行同一歩調による震災復興支援を共同して推進していくためには、じもとホールディングスグループとして更なる自己資本の充実をはかり、当行についても仙台銀行と同様、資本を増強し貸出余力を創造することが必要と判断し、東日本大震災の特例による本件検討を開始することといたしました。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。

Ⅲ 吸収分割について

当行は、平成24年3月23日開催の取締役会において、平成24年5月21日を効力発生日として、吸収分割により、当行事業再生部が所管する取引先の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務の事業に関する権利義務等をきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社（以下「本件子会社」という。）に承継させることを決議するとともに、同日付で吸収分割契約を締結しておりましたが、平成24年5月11日付で関係当局の認可を取得し、平成24年5月21日に本会社分割を実施いたしました。

1. 結合当事企業の名称

（吸収分割会社）	株式会社きらやか銀行（当行）
（吸収分割承継会社）	きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社 （当行の100%連結子会社）

2. 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

貸出債権等に係る債権管理業務・再生支援業務・回収業務その他の関連業務

3. 企業結合日（本会社分割の効力発生日）

平成24年5月21日

4. 企業結合の法的形式

当行を吸収分割会社とし、本件子会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

5. 取引の目的を含む取引の概要

当行は、経営方針である「地域の皆様と共に生きる」に基づく最重点施策である「本業支援」の一環として、取引先企業の再生支援のため更なるコンサルティング機能の発揮を目指しております。そのために、平成23年2月22日設立した本件子会社との間で、簡易・吸収分割の手法により会社分割を行い、従来当行事業再生部が所管する企業再生支援、債権管理、回収に関する業務の権利義務等を本件子会社に承継し、企業再生支援に集中的に取り組んでまいります。また、平成24年3月23日に株式会社日本政策投資銀行との間で資本及び業務提携を締結しており、同行からの高度な再生支援ノウハウや資金を活用し、企業再生支援に取り組んでまいります。

6. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

7. 会社分割によって移転された資産及び負債の適正な帳簿価額

現金預け金	500百万円
貸出金	12,559百万円
貸倒引当金	△ 8,208百万円
資産の部合計	4,850百万円
その他負債	3百万円
負債の部合計	3百万円

8. 会社分割の対価として取得した子会社株式の取得原価と割当てを受けた株式数

取得原価	4,847百万円
------	----------

割当てを受けた株式数	普通株式 100,240株
------------	---------------

なお、交付する普通株式数は、両者が協議の上決定しております。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	21,242	737	21,979	21,051	692	21,743
資金調達費用	2,492	123	2,615	1,941	93	2,034
資金運用収支	18,749	613	19,363	19,110	598	19,708
役務取引等収益	2,771	13	2,784	2,872	11	2,883
役務取引等費用	1,698	6	1,704	1,496	4	1,501
役務取引等収支	1,072	7	1,080	1,375	6	1,382
その他業務収益	469	36	505	339	34	373
その他業務費用	189	—	189	748	458	1,206
その他業務収支	279	36	315	△ 408	△ 423	△ 832
業務粗利益	20,102	656	20,758	20,076	181	20,258
業務粗利益率	1.73%	1.56%	1.79%	1.67%	0.41%	1.68%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
業務純益	4,800	4,969

- (注) 1. 損益計算書の項目にはありませんが、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として「業務純益」があります。
2. 算定方法は、資金の運用収支、手数料の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、一般貸倒引当金繰入額と経費を控除し計算します。
(株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれております。)

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(41,635) 1,157,266	(118) 21,242	1.83%	(43,193) 1,201,699	(92) 21,051	1.75%
うち貸出金	852,109	19,051	2.23	875,305	18,417	2.10
うち商品有価証券	220	2	0.97	225	2	0.96
うち有価証券	235,378	2,007	0.85	255,739	2,481	0.97
うちコールローン	27,105	29	0.10	26,516	27	0.10
うち預け金	817	1	0.21	719	2	0.30
資金調達勘定	1,137,283	2,492	0.21	1,179,900	1,941	0.16
うち預金	1,121,480	2,151	0.19	1,160,352	1,655	0.14
うち譲渡性預金	3,073	8	0.26	6,356	16	0.26
うちコールマネー	191	0	0.10	368	0	0.11
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	89	0	0.09	6,862	19	0.28

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年3月期4,048百万円、平成24年3月期3,692百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	41,880	737	1.75%	43,460	692	1.59%
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	41,357	733	1.77	42,910	690	1.60
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	37	1	4.53	38	1	4.40
資金調達勘定	(41,635) 41,936	(118) 123	0.29	(43,193) 43,514	(92) 93	0.21
うち預金	294	1	0.52	316	1	0.49
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年3月期一百万円、平成24年3月期一百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	910	△ 2,176	△ 1,266	815	△ 1,006	△ 191
うち貸出金	△ 59	△ 870	△ 930	518	△ 1,153	△ 634
うち商品有価証券	△ 0	0	0	0	△ 0	0
うち有価証券	443	△ 769	△ 325	173	300	474
うちコールローン	3	△ 1	1	△ 0	△ 0	△ 1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	0	0	△ 0	0	0
支払利息	94	△ 475	△ 381	93	△ 645	△ 551
うち預金	83	△ 484	△ 401	74	△ 570	△ 496
うち譲渡性預金	0	△ 2	△ 1	8	△ 0	8
うちコールマネー	0	—	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	0	6	12	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	177	△ 113	64	27	△ 72	△ 45
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	175	△ 98	77	27	△ 70	△ 43
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	0	△ 0	0
支払利息	39	△ 70	△ 30	4	△ 34	△ 30
うち預金	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

損益の状況

Kirayaka Bank

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,771	13	2,784	2,872	11	2,883
うち預金・貸出業務	938	—	938	928	—	928
うち為替業務	978	11	990	953	10	963
うち証券関連業務	42	—	42	51	—	51
うち代理業務	49	—	49	41	—	41
うち保護預り・貸金庫業務	18	—	18	17	—	17
うち保証業務	52	1	54	58	1	60
うち投信窓販業務	408	—	408	338	—	338
うち保険窓販業務	283	—	283	482	—	482
役務取引等費用	1,698	6	1,704	1,496	4	1,501
うち為替業務	360	6	366	354	4	359

その他業務利益内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	469	36	505	339	34	373
外国為替売買益	—	16	16	—	16	16
商品有価証券売却益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	461	16	478	338	16	354
国債等債券償還益	7	2	9	—	0	0
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	189	—	189	748	458	1,206
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売却損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	133	—	133	727	458	1,185
国債等債券償還損	42	—	42	21	—	21
国債等債券償却	12	—	12	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	279	36	315	△ 408	△ 423	△ 832

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
給料・手当	5,347	5,406
退職給付費用	1,517	1,552
福利厚生費	40	45
減価償却費	1,435	1,387
土地建物機械賃借料	1,125	1,008
宮繕費	53	26
消耗品費	168	135
給水光熱費	200	175
旅費	40	34
通信費	269	266
広告宣伝費	173	168
租税公課	737	720
その他	6,017	5,900
合計	17,127	16,828

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	383,422	—	383,422	423,305	—	423,305
	うち有利息預金	347,967	—	347,967	385,235	—	385,235
	定期性預金	735,413	—	735,413	740,663	—	740,663
	うち固定金利定期預金	735,287	—	735,287	740,555	—	740,555
	うち変動金利定期預金	125	—	125	108	—	108
	その他	6,140	284	6,424	1,968	332	2,301
合計		1,124,976	284	1,125,261	1,165,937	332	1,166,270
譲渡性預金		8,150	—	8,150	8,220	—	8,220
総合計		1,133,126	284	1,133,411	1,174,157	332	1,174,490

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	381,862	—	381,862	407,482	—	407,482
	うち有利息預金	327,932	—	327,932	352,903	—	352,903
	定期性預金	736,571	—	736,571	749,299	—	749,299
	うち固定金利定期預金	736,430	—	736,430	749,183	—	749,183
	うち変動金利定期預金	140	—	140	115	—	115
	その他	3,046	294	3,340	3,570	316	3,886
合計		1,121,480	294	1,121,774	1,160,352	316	1,160,668
譲渡性預金		3,073	—	3,073	6,356	—	6,356
総合計		1,124,553	294	1,124,847	1,166,708	316	1,167,024

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
法人	222,889 (19.80%)	252,366 (21.64%)
個人	883,002 (78.47)	898,409 (77.03)
その他	19,369 (1.72)	15,495 (1.33)
合計	1,125,261 (100.00)	1,166,270 (100.00)

(注) 1. ()内は構成比であります。 2. 譲渡性預金は含んでおりません。

財産形成貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
財形(一般)	5,779 (72.23%)	5,852 (73.23%)
財形年金	1,624 (20.30)	1,601 (20.04)
財形住宅	596 (7.45)	538 (6.73)
合計	8,000 (100.00)	7,992 (100.00)

(注) ()内は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	132,885	129,744
	うち固定金利定期預金	132,883	129,732
	うち変動金利定期預金	1	12
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	145,998	151,988
	うち固定金利定期預金	145,997	151,980
	うち変動金利定期預金	1	7
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	291,702	297,896
	うち固定金利定期預金	291,662	297,886
	うち変動金利定期預金	39	10
1年以上 2年未満	定期預金	64,919	70,594
	うち固定金利定期預金	64,882	70,551
	うち変動金利定期預金	36	43

(単位：百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	56,749	52,541
	うち固定金利定期預金	56,703	52,506
	うち変動金利定期預金	46	35
3年以上	定期預金	30,611	25,794
	うち固定金利定期預金	30,611	25,794
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	722,867	728,560
	うち固定金利定期預金	722,739	728,450
	うち変動金利定期預金	125	108

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	51,625	—	51,625	50,651	—	50,651
	証書貸付	749,398	—	749,398	781,976	—	781,976
	当座貸越	80,008	—	80,008	82,308	—	82,308
	割引手形	10,917	—	10,917	11,656	—	11,656
	合計	891,950	—	891,950	926,593	—	926,593

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	49,106	—	49,106	46,374	—	46,374
	証書貸付	730,934	—	730,934	759,482	—	759,482
	当座貸越	61,577	—	61,577	59,591	—	59,591
	割引手形	10,491	—	10,491	9,856	—	9,856
	合計	852,109	—	852,109	875,305	—	875,305

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
1年以下	貸出金	119,319	144,685
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	75,156	59,361
	うち変動金利	15,735	14,200
	うち固定金利	59,420	45,161
3年超 5年以下	貸出金	85,139	85,804
	うち変動金利	30,004	31,744
	うち固定金利	55,135	54,059
5年超 7年以下	貸出金	66,613	66,173
	うち変動金利	28,029	29,893
	うち固定金利	38,584	36,279

(単位：百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
7年超	貸出金	498,891	525,861
	うち変動金利	129,383	120,903
	うち固定金利	369,507	404,957
期間の定め のないもの	貸出金	46,829	44,707
	うち変動金利	16,567	16,295
	うち固定金利	30,262	28,411
合 計		891,950	926,593

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出内訳

(単位：百万円)

業 種 別	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分	891,950	100.00%	926,593	100.00%
製造業	97,715	10.96	98,709	10.65
農業・林業	2,079	0.23	2,221	0.24
漁業	52	0.01	17	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	1,011	0.11	949	0.10
建設業	74,284	8.33	75,255	8.12
電気・ガス・熱供給・水道業	1,844	0.21	2,383	0.26
情報通信業	1,778	0.20	4,072	0.44
運輸業・郵便業	13,409	1.50	15,250	1.65
卸売業・小売業	87,259	9.78	87,595	9.45
金融業・保険業	47,442	5.32	61,536	6.64
不動産業・物品賃貸業	131,234	14.71	137,667	14.86
各種サービス業	116,852	13.10	114,413	12.35
地方公共団体	63,956	7.17	75,735	8.17
その他	253,024	28.37	250,778	27.07
合計	891,950	100.00	926,593	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	433,127	48.56%	436,044	47.06%
運転資金	458,823	51.44	490,549	52.94
合計	891,950	100.00	926,593	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
自行預金	14,692	13,629
有価証券	923	786
債権	307	307
商品	—	—
不動産	254,463	255,946
財団	2,231	2,232
その他	—	—
計	272,618	272,901
保証	503,060	528,259
信用	116,271	125,432
合計	891,950	926,593
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	1,749	1,812
延滞債権額	45,043	43,662
3カ月以上延滞債権額	453	—
貸出条件緩和債権額	4,186	4,091
合計	51,433	49,565

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	1,825	1,878
延滞債権額	45,126	43,732
3カ月以上延滞債権額	453	—
貸出条件緩和債権額	4,186	4,091
合計	51,592	49,702

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	99	69
債権	540	385
商品	—	—
不動産	4,460	3,568
その他	—	—
計	5,100	4,022
保証	2,394	2,557
信用	266	398
合計	7,761	6,979

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日
総貸出金残高(A)	貸出先件数	50,670	48,404
	金額	891,950	926,593
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先件数	50,506	48,246
	金額	744,071	770,962
(B)÷(A)	貸出先件数	99.67%	99.67%
	金額	83.42%	83.20%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による債権額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,011	6,135
危険債権	41,092	40,507
要管理債権	4,639	4,091
計	52,743	50,734
正常債権	854,945	892,215
合計	907,688	942,949

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
消費者ローン	13,453	12,325
住宅ローン	224,840	227,254
合計	238,293	239,579

貸出金／国際・為替

Kirayaka Bank

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	618	401

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月31日					平成24年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,396	2,889	—	2,396	2,889	2,889	2,167	—	2,889	2,167
個別貸倒引当金	14,661	13,316	1,634	13,027	13,316	13,316	13,179	1,585	11,730	13,179
合計	17,058	16,205	1,634	15,423	16,205	16,205	15,347	1,585	14,619	15,347

国際業務

1.外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替	売渡為替	45	48
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	22	22
	取立為替	0	0
合計		69	72

2.外貨建資産期末残高

(単位：百万米ドル)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
外貨建資産残高	4	4

内国為替業務

内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,748	2,109,624	3,683	2,205,254
	各地より受けた分	4,268	1,998,861	4,184	2,075,216
代金取立	各地へ向けた分	30	53,479	27	51,779
	各地より受けた分	30	39,184	29	37,232

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券	国債	109,899		109,899	89,311		89,311
	地方債	3,437		3,437	26,948		26,948
	社債	71,192		71,192	101,753		101,753
	株式	6,942		6,942	7,300		7,300
	その他の証券	15,356	46,737	62,094	18,530	38,807	57,337
	うち外国債券		46,737	46,737		38,807	38,807
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		206,829	46,737	253,566	243,845	38,807	282,652

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券	国債	125,543		125,543	120,063		120,063
	地方債	6,037		6,037	17,046		17,046
	社債	80,456		80,456	90,835		90,835
	株式	9,829		9,829	7,902		7,902
	その他の証券	13,512	41,357	54,869	19,891	42,910	62,801
	うち外国債券		41,357	41,357		42,910	42,910
	うち外国株式		—	—		—	—
合計		235,378	41,357	276,735	255,739	42,910	298,649

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
1年以下	国債	—	—
	地方債	—	293
	社債	7,538	5,457
	株式		
	その他の証券	4,019	5,332
	うち外国債券	4,019	5,315
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	—	—
	地方債	95	1,741
	社債	9,203	11,376
	株式		
	その他の証券	13,424	11,109
	うち外国債券	12,549	10,267
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	1,055	18,123
	地方債	2,119	4,335
	社債	31,781	30,399
	株式		
	その他の証券	16,219	14,022
	うち外国債券	14,625	8,603
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	40,131	33,734
	地方債	—	1,218
	社債	4,889	9,552
	株式		
	その他の証券	5,961	2,639
	うち外国債券	2,027	1,010
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区 分		平成23年3月31日	平成24年3月31日
7年超 10年以下	国債	68,712	35,258
	地方債	1,223	18,775
	社債	16,847	43,984
	株式		
	その他の証券	6,899	7,198
	うち外国債券	6,666	7,198
	うち外国株式		
10年超	国債	—	2,195
	地方債	—	584
	社債	931	983
	株式		
	その他の証券	270	210
	うち外国債券	270	210
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	6,942	7,300
	その他の証券	15,299	16,825
	うち外国債券	6,577	6,200
	うち外国株式		
合 計	国債	109,899	89,311
	地方債	3,437	26,948
	社債	71,192	101,753
	株式	6,942	7,300
	その他の証券	62,094	57,337
	うち外国債券	46,737	38,807
	うち外国株式		

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	1,003	1,000
合計	1,003	1,000

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	612	2,199
商品地方債	27	7
商品政府保証債	—	—
合計	639	2,206

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	374	422
地方債・政保債	296	300
合計	670	722
証券投資信託	4,774	3,693

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	0	3
商品地方債	220	221
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	220	225

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	当年度の損益に含まれた評価差額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	0

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,544	5,717	172	3,965	4,085	120
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,544	5,717	172	3,965	4,085	120
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	894	△ 105	1,000	918	△ 81
	小計	1,000	894	△ 105	1,000	918	△ 81
合計	計	6,544	6,611	66	4,965	5,004	38

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	1,013		1,018	
関連法人等株式	17		17	
合計	1,030		1,035	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	441	300	140	1,830	997	833
	債 券	134,865	132,363	2,501	191,450	189,641	1,808
	国 債	104,011	101,848	2,163	89,311	88,288	1,023
	地方債	2,072	2,049	23	23,992	23,791	200
	社 債	28,781	28,465	315	78,146	77,561	584
	その他	36,180	35,583	596	29,744	29,328	416
	小 計	171,486	168,248	3,238	223,025	219,967	3,058
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	4,406	5,735	△ 1,329	3,381	4,314	△ 932
	債 券	44,119	44,725	△ 606	22,599	22,769	△ 170
	国 債	5,887	5,995	△ 107	—	—	—
	地方債	1,365	1,398	△ 33	2,956	2,961	△ 5
	社 債	36,866	37,332	△ 465	19,642	19,808	△ 165
	その他	24,914	26,710	△ 1,796	26,593	28,696	△ 2,103
	小 計	73,440	77,171	△ 3,731	52,574	55,781	△ 3,207
合 計		244,927	245,420	△ 493	275,599	275,748	△ 149

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,064	1,053
その他	—	—
合計	1,064	1,053

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年4月1日から平成23年3月31日まで			平成23年4月1日から平成24年3月31日まで		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		2,673	260	301	527	0	249
債 券		84,949	461	133	181,965	338	727
	国 債	49,088	195	52	136,239	212	668
	地方債	4,096	4	30	3,607	0	6
	社 債	31,764	261	50	42,118	124	51
その他		14,991	294	2	9,403	16	458
合 計		102,614	1,016	437	191,895	355	1,434

7. 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は845百万円（うち株式833百万円）、当事業年度における減損処理額は198百万円（うち株式198百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

取引の状況に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月31日				平成24年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	66	—	△ 2	△ 2	28	—	0	0
	買建	66	—	1	1	39	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△ 0	△ 0	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

諸比率

Kirayaka Bank

利益率

(単位：％)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.13
資本経常利益率	3.57	2.97
総資産当期純利益率	0.09	0.12
資本当期純利益率	2.13	2.79

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：％)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.83	1.75	1.88	1.75	1.59	1.80
資金調達原価	1.61	0.48	1.62	1.48	0.37	1.49
総資金利鞘	0.22	1.27	0.26	0.27	1.22	0.31

預貸率

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金(A)	891,950	—	891,950	926,593	—	926,593
預金(B)	1,133,126	284	1,133,411	1,174,157	332	1,174,490
預貸率 (A)／(B)	78.71%	—%	78.69%	78.91%	—%	78.88%
期中平均	75.77%	—%	75.75%	75.01%	—%	74.99%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券(A)	206,829	46,737	253,566	243,845	38,807	282,652
預金(B)	1,133,126	284	1,133,411	1,174,157	332	1,174,490
預証率 (A)／(B)	18.25%	16,427.47%	22.37%	20.76%	11,656.28%	24.06%
期中平均	20.93%	14,052.11%	24.60%	21.91%	13,578.98%	25.59%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗及び従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金額	9,942	—	9,942	10,302	—	10,302
従業員1人当たり預金額	1,199	—	1,199	1,222	—	1,222
1店舗当たり貸出金	7,824	—	7,824	8,128	—	8,128
従業員1人当たり貸出金	943	—	943	964	—	964

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本比率

Kirayaka Bank

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	17,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	22,986	22,986
	利益剰余金	6,594	7,602
	自己株式(△)	1	1
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	367	356
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	141	126
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	47,053	48,057
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,934	2,819
	一般貸倒引当金	3,207	2,397
	負債性資本調達手段等	6,100	6,100
控除項目	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,100	6,100
	計	12,242	11,316
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	12,242	11,316
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	59,295	59,373
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	584,976	602,218
	オフ・バランス取引等項目	7,950	6,843
	信用リスク・アセットの額 (E)	592,927	609,061
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ^(G) _{8%} (F)	41,022	40,580
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,281	3,246
	計(E) + (F) (H)	633,949	649,642
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.35%	9.13%
(参考)Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.42%	7.39%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	17,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,641	15,641
	その他資本剰余金	8,536	8,536
	利益準備金	162	307
	その他利益剰余金	5,254	6,075
	その他	—	—
	自己株式(△)	1	1
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	367	356
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	46,926	47,903
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,934	2,819
	一般貸倒引当金	2,889	2,167
	負債性資本調達手段等	6,100	6,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
控除項目	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,100	6,100
	計	11,924	11,086
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	11,924	11,086
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	58,850	58,989
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	583,827	601,276
	オフ・バランス取引等項目	7,950	6,843
	信用リスク・アセットの額 (E)	591,777	608,119
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ^(G) _{8%} (F)	39,802	39,419
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,184	3,153
	計(E) + (F) (H)	631,580	647,539
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.31%	9.10%
(参考)Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.42%	7.39%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

バーゼルⅡ第3の柱 定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当事項はございません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
P17をご覧ください。

自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
P17をご覧ください。

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当事項はございません。

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当事項はございません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はございません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要
平成22年度

項目	概要
普通株式	129百万株 完全議決権株式
優先株式	100百万株 第三種優先株式
劣後特約付社債	1,700百万円 (株)きらやか銀行第1回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 1月26日 ※1
	3,000百万円 (株)きらやか銀行第2回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 2月25日 ※1
	1,100百万円 (株)きらやか銀行第3回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 3月15日 ※1
劣後特約付借入金	300百万円 償還期限 平成33年 2月10日 ※1

※1：但し、各々金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

平成23年度

項目	概要
普通株式	129百万株 完全議決権株式
優先株式	100百万株 第三種優先株式
劣後特約付社債	1,700百万円 (株)きらやか銀行第1回期限前償還条項月無担保社債 償還期限 平成33年 1月26日 ※2
	3,000百万円 (株)きらやか銀行第2回期限前償還条項月無担保社債 償還期限 平成33年 2月25日 ※2
	1,100百万円 (株)きらやか銀行第3回期限前償還条項月無担保社債 償還期限 平成33年 3月15日 ※2
劣後特約付借入金	300百万円 償還期限 平成33年 2月10日 ※2

※2：但し、各々金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、自己資本から補完的項目の一部を控除した金額としております。

その他、次の基準で自己資本の充実度を評価しております。

自己資本比率

- ・Tier1比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に關する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

証券化及び再証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化及び再証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

証券化及び再証券化取引に関する会計方針

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

証券化及び再証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付を使用しております。なお、証券化及び再証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク管理部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等に関するリスクの管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要（市場リスク管理の方針及び手続の概要）

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当額はございません。

自己資本の構成に関する事項

P47、48をご覧ください。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	4	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	55	2	62	2
国際開発銀行向け	3	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	5	0
我が国の政府関係機関向け	781	31	2,611	104
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	55,878	2,235	52,896	2,115
法人等向け	253,528	10,141	267,135	10,685
中小企業等向け及び個人向け	118,950	4,758	124,842	4,993
抵当権付住宅ローン	51,386	2,055	46,782	1,871
不動産取得等事業向け	47,288	1,891	53,130	2,125
三月以上延滞等	4,462	178	4,220	168
取立未済手形	26	1	35	1
信用保証協会等による保証付	6,181	247	5,448	217
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	2	0
出資等	14,146	565	15,897	635
上記以外	31,079	1,243	28,155	1,126
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	54	2	42	1
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	583,827	23,353	601,276	24,051
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	319	12	325	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	56	2	71	2
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,157	286	5,811	232
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	416	16	634	25
派生商品取引	1	0	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	7,950	318	6,843	273
合 計	591,777	23,671	608,119	24,324

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成23年3月期	平成24年3月期
	所要自己資本額	
信用リスク（標準的手法）	23,671	24,324
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,592	1,576
合計	25,263	25,901

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	4	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	55	2	62	2
国際開発銀行向け	3	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	5	0
我が国の政府関係機関向け	781	31	2,611	104
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	55,878	2,235	52,896	2,115
法人等向け	253,339	10,133	266,954	10,678
中小企業等向け及び個人向け	120,480	4,819	126,271	5,050
抵当権付住宅ローン	51,386	2,055	46,782	1,871
不動産取得等事業向け	47,288	1,891	53,130	2,125
三月以上延滞等	4,548	181	4,278	171
取立未済手形	26	1	35	1
信用保証協会等による保証付	6,181	247	5,448	217
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	2	0
出資等	13,245	529	14,948	597
上記以外	31,702	1,268	28,742	1,149
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	54	2	42	1
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	584,976	23,399	602,218	24,088
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	319	12	325	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	56	2	71	2
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,157	286	5,811	232
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	416	16	634	25
派生商品取引	1	0	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	7,950	318	6,843	273
合 計	592,927	23,717	609,061	24,362

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成23年3月期	平成24年3月期
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	23,717	24,362
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,640	1,623
合計	25,357	25,985

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

取引種類の名称	平成23年3月期	平成24年3月期
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	899,711	933,572
うち貸出金	891,950	926,593
債 券	253,566	283,445
デリバティブ	3	0
その他	72,796	69,195
合 計	1,226,078	1,286,214

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高	三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高	三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	
						うち貸出金
製 造 業	106,621	97,715	335	104,602	98,777	451
農 業 ・ 林 業	8,422	2,079	18	5,070	3,554	9
漁 業	77	52	42	32	17	12
鉱業・採石業・砂利採取業	1,011	1,011	—	949	949	—
建 設 業	82,694	74,284	536	83,184	75,909	327
電気・ガス・熱供給・水道業	2,130	1,844	—	6,138	2,383	—
情 報 通 信 業	2,229	1,778	—	5,935	4,072	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	14,308	13,409	10	16,677	15,250	0
卸 ・ 小 売 業	102,183	87,260	643	105,598	89,011	795
金 融 ・ 保 険 業	147,623	47,442	—	151,721	61,571	—
不動産業・物品賃貸業	110,099	60,581	1,069	132,407	126,367	1,715
各 種 サ ー ビ ス 業	125,515	116,855	1,289	119,786	116,206	1,275
国 ・ 地 方 公 共 団 体	188,278	63,956	—	228,569	75,735	—
そ の 他	334,882	323,677	1,644	325,540	256,785	1,132
業 種 別 計	1,226,078	891,950	5,590	1,286,214	926,593	5,720
1 年 以 下	166,621	152,118		190,669	176,618	
1 年 超 3 年 以 下	106,851	83,179		91,685	66,610	
3 年 超 5 年 以 下	136,682	85,159		153,054	85,811	
5 年 超 7 年 以 下	118,115	66,642		113,823	66,203	
7 年 超	595,526	499,421		636,388	526,396	
期間の定めのないもの	102,281	5,430		100,592	4,953	
残 存 期 間 別 合 計	1,226,078	891,950		1,286,214	926,593	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは全て国内向けであり、国外向けは保有しておりません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「不動産業・物品賃貸業」には、個人によるアパートローンは含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成23年3月期					平成24年3月期				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1 年 以 下	—	—	7,538	4,019	11,558	—	293	5,457	5,332	11,083
1 年 超 3 年 以 下	—	95	9,203	13,424	22,723	—	1,741	11,376	11,109	24,226
3 年 超 5 年 以 下	1,055	2,119	31,781	16,219	51,176	18,123	4,335	30,399	14,022	66,881
5 年 超 7 年 以 下	40,131	—	4,889	5,961	50,983	33,734	1,218	9,552	2,639	47,145
7 年 超 10 年 以 下	68,712	1,223	16,847	6,899	93,681	35,258	18,775	43,984	7,198	105,217
10 年 超	—	—	931	270	1,201	2,195	584	983	210	3,973
期間の定めのないもの	—	—	—	15,299	15,299	—	—	—	16,825	16,825
合 計	109,899	3,437	71,192	62,094	246,624	89,311	26,948	101,753	57,337	275,352

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額（単体・連結共に同数）

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	期首残高	当期増減	期末残高	期首残高	当期増減	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	2,396	△304	2,091	2,091	△356	1,735
個 別 貸 倒 引 当 金	14,658	△1,408	13,249	13,249	△346	12,903
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	17,054	△1,713	15,341	15,341	△702	14,638

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
前ページの表をご覧ください。(残高のみ記載しております。)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国 内 計	14,658	△1,408	13,249	13,249	△346	12,903
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	14,658	△1,408	13,249	13,249	△346	12,903
製 造 業	1,978	△217	1,761	1,761	△212	1,548
農 業 ・ 林 業	10	△4	5	5	16	22
漁 業	20	5	26	26	△21	4
鉱業・採石業・砂利採取業	320	△91	229	229	213	442
建設業	1,969	△152	1,817	1,817	865	2,682
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	1	1	△1	0
情報通信業	—	0	0	0	0	0
運輸業・郵便業	312	△77	235	235	267	502
卸売業	4,765	85	4,850	4,850	△472	4,378
小売業	273	172	446	340	△157	183
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,451	111	1,562	1,562	△89	1,473
各種サービス業	3,209	△1,214	1,995	2,101	△711	1,389
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	345	△26	318	318	△42	275
業 種 別 計	14,658	△1,408	13,249	13,249	△346	12,903

業種別の貸出金償却の額（単体・連結共に同数）

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
	貸出金償却	貸出金償却
製 造 業	69	76
農 業 ・ 林 業	0	4
漁 業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	523	153
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	5	—
卸売業	308	790
小売業	1	275
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	109	147
各種サービス業	931	361
国・地方公共団体	—	—
個 人	16	26
業 種 別 計	1,965	1,835

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	281,266	—	300,145
10%	2,409	75,024	1,855	93,437
20%	27,001	67,575	86,738	7,645
35%	—	149,206	—	135,650
50%	29,067	1,537	35,823	2,304
75%	—	171,870	—	178,225
100%	8,732	410,434	11,515	430,889
150%	—	1,952	—	1,983
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	67,211	1,158,867	135,932	1,150,281

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーをいいます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	54,504	55,718
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	312,834	337,016

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、平成23年3月期は2百万円、平成24年3月期は0百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	1	1	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	3	3	0	0
派生商品取引	3	3	0	0
外国為替関連取引	3	3	0	0
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3	3	0	0

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

平成23年3月期は0百万円、平成24年3月期は0百万円です。

(5) 担保の種類別の額

該当額はございません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当額はございません。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当額はございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当額はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はございません。

当行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	270	270	210	210
合計	270	270	210	210

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当事項はございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	270	2	270	2	210	1	210	1
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	270	2	270	2	210	1	210	1

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当事項はございません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当額はございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用はございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

- 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）
- 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	5,159		5,234		5,526		5,750	
上記に該当しない出資等	17,140		17,217		20,304		20,380	
合計	22,299		22,452		25,831		26,131	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	234	234	△248	△248
償却額	869	871	217	219

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△493	△473	△149	△75

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	66	66	38	38

海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号（連結は第六条第一項第一号）の規定により補完的項目に算入した額

該当額はございません。

自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当額はございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当額はございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成23年3月期		平成24年3月期	
単体	連結	単体	連結
10,304	10,304	2,629	2,629

計算方法及び前提条件

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

報酬等における開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(2) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する子法人等はございません。

(3) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(4) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、報酬等に関する方針を定めておりません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)										
			固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他
対象役員 (除く社外役員)	9	127	120	120	—	—	—	—	—	—	7	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに挙げたもののほか、該当する事項はございません。

資本・株式の状況

Kirayaka Bank

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和63年4月	平成2年6月	平成9年2月	平成13年4月	平成21年9月
増資額	1,200	1,300	1,065	2,935	10,000
資本金	2,400	3,700	4,765	7,700	17,700

株式の総数 (平成24年3月31日現在)

普通株式

	平成23年度
発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,714,282株

第Ⅲ種優先株式

	平成23年度
発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

大株主一覧 (平成24年3月31日現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	100,000	43.53
きらやか銀行行員持株会	5,495	2.39
株式会社みずほコーポレート銀行	3,589	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,067	1.33
三井住友海上火災保険株式会社	3,000	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,964	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	1,404	0.61
高橋 明	1,079	0.46
株式会社大光銀行	1,044	0.45
株式会社損害保険ジャパン	1,017	0.44
計	122,662	53.39

所有議決権数別

氏名又は名称	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
きらやか銀行行員持株会	54,951	4.24
株式会社みずほコーポレート銀行	35,894	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	30,670	2.36
三井住友海上火災保険株式会社	30,004	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,648	2.28
東京海上日動火災保険株式会社	14,045	1.08
高橋 明	10,795	0.83
株式会社大光銀行	10,442	0.80
株式会社損害保険ジャパン	10,174	0.78
株式会社南日本銀行	8,620	0.66
計	235,243	18.16

(注) 上記所有株式数別に記載しております株式会社整理回収機構所有の第Ⅲ種優先株式は、議決権を有していません。

株式所有者数別内訳 (平成24年3月31日現在)

普通株式

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	外国法人等個人	個人その他	合 計	
株主数(人)	2	32	30	1,290	25	2	8,799	10,180	—
所有株式数(単元)	89	239,496	27,180	355,315	6,361	4	666,685	1,295,130	201,282
割合(%)	0.00	18.49	2.09	27.43	0.49	0.00	51.50	100.00	—

(注) 自己株式16,521株は「個人その他」に165単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

第Ⅲ種優先株式

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	外国法人等個人	個人その他	合 計	
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,000,000	—	—	—	—	—	1,000,000	—
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

開示項目一覧

Kirayaka Financial Group

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

	きらやか銀行
1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
経営の組織	2
大株主一覧	59
取締役及び監査役一覧	1
店舗一覧	9~12
2. 銀行の主要な業務の内容	2
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
直近営業年度における営業の概況	16
直近5営業年度の主要な経営指標の推移	18
直近2営業年度の業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
□ 業務粗利益、業務粗利益率	35
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	35
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	35、46
□ 受取利息・支払利息の増減	36
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	46
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	46
② 預金に関する指標	
□ 預金科目別平均残高	38
□ 定期預金の残存期間別残高	38
③ 貸出金等に関する指標	
□ 貸出金科目別平均残高	39
□ 貸出金の残存期間別残高	39
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	40
□ 貸出金使途別内訳	40
□ 貸出金業種別内訳	39
□ 中小企業等に対する貸出	40
□ 特定海外債権残高	41
□ 預貸率	46
④ 有価証券に関する指標	
□ 商品有価証券平均残高	43
□ 有価証券の残存期間別残高	42
□ 有価証券平均残高	42
□ 預証率	46
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
リスク管理体制	5~7
法令遵守の体制	5
金融ADR制度への取り組み	8
5. 銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	28~34
リスク管理債権額	40
自己資本の充実の状況	48、49
時価等情報	
① 有価証券の時価等情報	43~44
② 金銭の信託の時価等情報	44
③ デリバティブ取引情報	45
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
貸出金償却額	41
監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	28
監査法人の監査証明（会社法第436条第2項第1号）	28
6. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	58

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	40
---------	----

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容及び組織の構成	17
子会社等に関する事項	17
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近営業年度の営業の概況	16
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	18
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	19~27
リスク管理債権額	40
自己資本の充実の状況	47、49
セグメント情報	25
監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	19
監査法人の監査証明（会社法第444条第4項）	19
4. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	58

平成19年金融庁告示第15号

1. パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	
定性的な開示事項	49~51
定量的な開示事項	52~57

きらやか銀行 経営企画部 平成24年7月発行

お問い合わせ先

株式会社 きらやか銀行 経営企画部
〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号
☎023-631-0001（代表）
<http://www.kirayaka.co.jp>

本ディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成した
ディスクロージャー資料です。

ご相談・お問い合わせ・ご意見について

『お客様の声』受付ダイヤル

☎0120-379-305（受付時間/平日9:00～17:00）



きらやか銀行

きらやか銀行
ディスクロージャー誌

2012年 3月期

本 編